

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第15期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益 (百万円)	1,352,325	1,362,044	1,381,667	1,503,630	1,629,182
経常利益 (百万円)	90,062	71,103	66,326	66,843	93,856
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,419	43,355	41,621	51,895	62,074
包括利益 (百万円)	90,707	71,105	21,433	52,207	57,415
純資産額 (百万円)	550,672	604,377	601,139	625,406	656,846
総資産額 (百万円)	9,545,868	10,352,114	11,471,845	12,401,446	13,468,215
1株当たり純資産額 (円)	1,262.94	1,386.32	1,378.63	1,433.73	1,505.20
1株当たり当期純利益 (円)	125.10	99.67	95.69	119.30	142.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	95.68	119.29	142.67
自己資本比率 (%)	5.76	5.83	5.23	5.03	4.86
自己資本利益率 (%)	10.72	7.52	6.92	8.48	9.71
株価収益率 (倍)	15.44	14.43	18.70	16.23	14.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	425,656	602,475	692,445	819,721	802,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△445,431	△558,825	△624,749	△680,845	△659,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,087	△17,437	△34,057	△14,496	△26,645
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	207,422	233,620	268,381	393,133	509,594
従業員数 (人)	8,448	9,029	9,739	10,719	11,055
(外、平均臨時雇用者数)	(1,253)	(1,209)	(1,209)	(1,557)	(1,506)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第11期、第12期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
3. 従業員数は就業人員数です。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益 (百万円)	21,181	21,308	26,018	28,592	33,177
経常利益 (百万円)	20,148	20,154	24,461	26,602	31,070
当期純利益 (百万円)	20,063	20,000	24,399	26,551	31,024
資本金 (百万円)	19,900	19,900	19,900	19,927	19,963
発行済株式総数 (千株)	435,000	435,000	435,000	435,027	435,062
純資産額 (百万円)	236,845	239,446	239,893	242,648	247,690
総資産額 (百万円)	257,291	259,933	250,498	263,210	268,316
1株当たり純資産額 (円)	544.47	550.45	551.43	557.60	569.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (—)	55.00 (—)	55.00 (—)	60.00 (—)	62.50 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	46.12	45.98	56.09	61.04	71.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	56.09	61.03	71.30
自己資本比率 (%)	92.05	92.12	95.75	92.15	92.26
自己資本利益率 (%)	8.60	8.40	10.18	11.01	12.66
株価収益率 (倍)	41.89	31.27	31.90	31.72	29.28
配当性向 (%)	86.73	119.62	98.06	98.30	87.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (1)	62 (2)	74 (3)	78 (4)	82 (4)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	116.7 (130.5)	90.7 (116.7)	114.7 (133.0)	127.0 (152.9)	139.7 (145.6)
最高株価 (円)	2,048	2,483	2,426	2,169	2,758
最低株価 (円)	1,579	1,349	1,049	1,662	1,912

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期、第12期は潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 従業員数は就業人員数です。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2004年3月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立および銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
2004年4月	ソニー株式会社からの会社分割により当社を設立 傘下にソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社を置く
2007年6月	ソニー銀行株式会社が子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立（2012年8月、全株式を譲渡）
2007年8月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立（2009年8月、生命保険業免許を取得し「ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社」に商号変更）
2007年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2009年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立
2011年7月	ソニー銀行株式会社が株式会社スマートリンクネットワークの株式を取得（2015年4月「ソニーペイメントサービス株式会社」に商号変更）
2012年12月	ソニー生命保険株式会社が子会社Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの全株式を譲渡
2013年11月	介護付有料老人ホームを運営するシニア・エンタープライズ株式会社の全株式を取得（2014年4月よりソニー・ライフケア株式会社の傘下に置く。同年10月「ライフケアデザイン株式会社」に商号変更）
2014年4月	会社分割により介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」を設立
2015年5月	ソニー・ライフケア株式会社が株式会社ゆうあいホールディングスの株式を取得（2017年8月、ゆうあいホールディングスグループは会社統合を行い「プラウドライフ株式会社」に商号変更）
2018年7月	投資子会社「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」を設立
2018年10月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社がグローバル・ブレイン株式会社との共同出資により「SFV・GB投資事業有限責任組合」を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、ソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」）、ソニー損害保険株式会社（以下「ソニー損保」）およびソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」）を中心に構成されており、当社は、これらを直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社は、介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」（以下「ソニー・ライフケア」）およびベンチャーキャピタル事業を担う「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」を連結の範囲に含めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは「ミッション（存在意義）・ビジョン（目指す姿）・バリュー（価値観）」という企業理念を掲げ、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業などを営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。

生命保険事業 ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。また、ソニーライフ・エイゴン生命（ソニー生命とオランダのエイゴン・インターナショナルB.V.との折半出資による合弁会社）は、変額年金商品を取り扱っております。

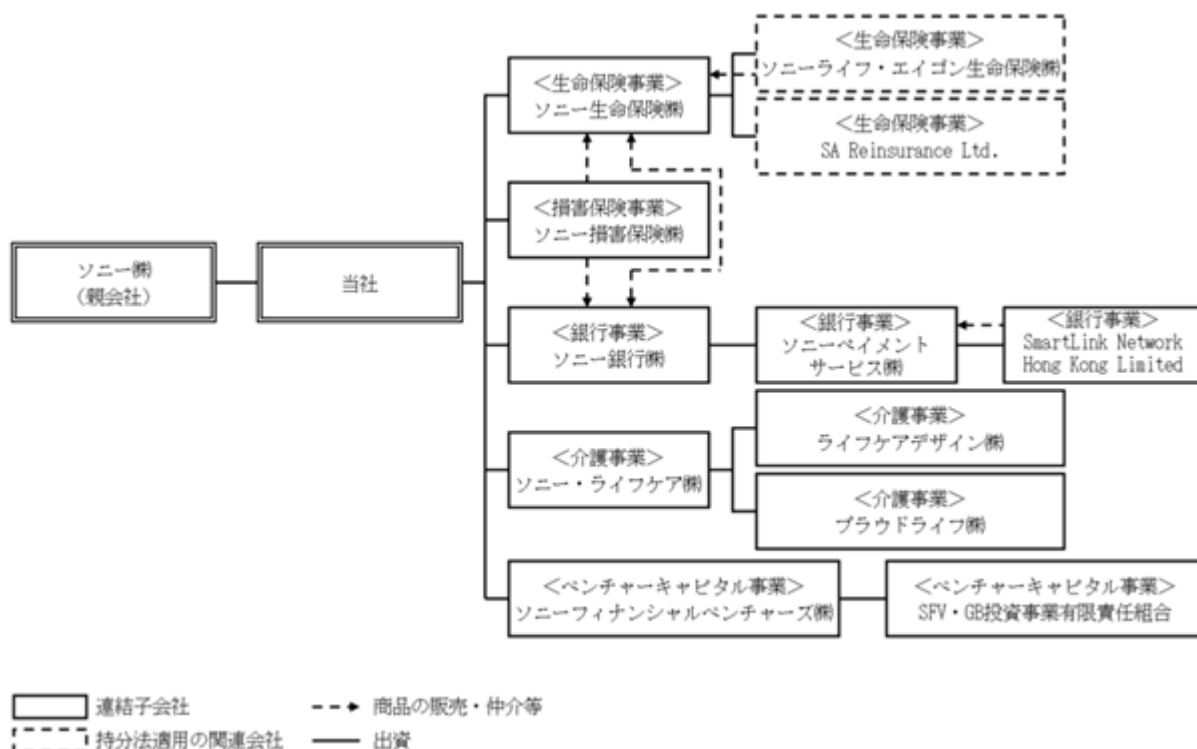
損害保険事業 ソニー損保は、自動車保険や医療保険などを、インターネットや電話を通じて提供しております。

銀行事業 ソニー銀行は、預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを、インターネットを通じて提供しております。また、ソニーペイメントサービス株式会社（以下「ソニーペイメントサービス」）は、クレジット決済業務運営を主な事業としております。

当社は、2004年4月1日、ソニー株式会社からの会社分割により設立された金融持株会社であります。2019年3月31日現在、ソニー株式会社は当社に65.1%出資しています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕（2019年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社	東京都 港区	874,290	電気・電子機械器 具の製造、販売	65.1	商号・商標使用許諾契約の締結、 役員の兼任等・出向者の受入

(2) 連結子会社 10社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都 千代田区	70,000	生命保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営管 理料の収納、役員の兼任等、出向 者の受入、その他
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営管 理料の収納、役員の兼任等、出向 者の受入、その他
ソニー銀行株式会社	東京都 千代田区	31,000	銀行業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営管 理料の収納、役員の兼任等、出向 者の受入、その他
ソニーペイメントサービス 株式会社	東京都 港区	488	クレジットカード 決済事業	57.0 (57.0)	—
SmartLink Network Hong Kong Limited	中華人民共 和国 香港 特別行政区	13	同上	100.0 (100.0)	—
ソニー・ライフケア株式会 社	東京都 渋谷区	2,625	介護事業を行う会社 の経営管理およびそ れに附随する事業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営管 理料の収納、役員の兼任等、出向 者の受入、その他
ライフケアデザイン株式会 社	東京都 渋谷区	1,695	有料老人ホームの企 画・開発・運営	100.0 (100.0)	役員の兼任等、出向者の受入
プラウドライフ株式会社	神奈川県 横浜市	3	有料老人ホーム等の 企画・開発・運営	100.0 (100.0)	役員の兼任等、出向者の受入
ソニーフィナンシャルベン チャーズ株式会社	東京都 千代田区	10	ベンチャーキャピタ ル事業	100.0	役員の兼任等、出向者の受入
SFV・GB投資事業有限責任 組合	東京都 渋谷区	1,000	投資事業組合	—	役員の兼任等、出向者の受入

(3) 持分法適用関連会社 2社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニーライフ・エイゴン 生命保険株式会社	東京都 渋谷区	18,750	生命保険業	50.0 (50.0)	役員の兼任等
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	15,900	再保険業	50.0 (50.0)	—

(注) 1. ソニー株式会社は有価証券報告書の提出会社です。

2. ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー・ライフケア株式会
社は、それぞれ特定子会社に該当します。

3. ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当
連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 経常収益 1,464,218百万円 (2) 経常利益 79,812百万円 (3) 当期純利益 49,602百万円
(4) 純資産 513,930百万円 (5) 総資産 10,380,148百万円

4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5. ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社は、SFV・GB投資事業有限責任組合に対し、有限責任組合員と
して99.5%を出資しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生命保険事業	8,454	(368)
損害保険事業	1,303	(640)
銀行事業	609	(50)
その他	623	(444)
全社（共通）	66	(4)
合計	11,055	(1,506)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
3. その他として、記載されている従業員数は、子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
82 (4)	45.0	3.6	8,863

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。
3. 提出会社の従業員のうち、8人は生命保険事業、1人は損害保険事業、7人は銀行事業、66人は全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、2019年4月に新たに制定いたしました企業理念である「ミッション（存在意義）・ビジョン（目指す姿）・バリュー（価値観）」を経営戦略の策定や経営の意思決定における根幹の考え方と位置づけています。当社グループの企業理念である「ミッション・ビジョン・バリュー」は次のとおりです。

①ミッション（存在意義）

人々が心豊かに暮らせる持続可能な社会をつくる。

②ビジョン（目指す姿）

お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力で感動を生み出し、最も信頼される金融サービスグループになる。

③バリュー（価値観）

（お客さま本位）

お客さまの声を真摯に受けとめ、満足される商品とサービスを提供する。

（独自性）

自由闊達な組織のもと、いきいきと働き、創造と革新を追求する。

（誠実かつ公正）

高い倫理観と使命感を持ち、公平・公正に行動する。

（多様性）

多様な考え、異なる視点で新しい価値をつくる。

（持続可能性）

規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下の経営戦略を実行することにより、中長期的にグループ企業価値の最大化とグループガバナンスの更なる強化を図ります。

①グループ各社の持続的・安定的な成長

ソニー生命：経済・金融・税務などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ生命保険のプロフェッショナルであるソニー生命のライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングとアフターフォローで、ソニー生命ならではの価値を提供し、個人生命保険市場での優位性・競争力の確立を図ります。

ソニー損保：インターネットや電話を通じたダイレクト販売を行う強みを活かし、一人ひとりのお客さまとの直接のコミュニケーションにより、お客さまのご意見やニーズを的確に把握し、お客さまの視点に立った商品・サービスを提供するとともに、商品のリスク細分化および業務の効率化による合理的な保険料設定を通じて保険料収入の拡大を図ります。

ソニー銀行：個人のお客さまを対象としたインターネット銀行として、IT技術を最大限に活用し、フェアで、より利便性の高い金融商品・サービスを提供し続けることで信頼を獲得し、さらなる業容の拡大を図ります。

②グループ各社間の連携によるシナジーの発揮

グループ各社の成長に加え、グループ各社間の連携をより一層強めることで、商品・サービスの提供や販売チャネル・インフラの共有化、相互活用などを通じてグループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関では提供できなかったような付加価値の高い魅力的な商品・サービスをお客さまに提供していきます。

③介護事業の強化・新規事業分野への進出

介護事業においては、介護事業を統括する持株会社であるソニー・ライフケアの100%子会社であるライフケアデザイン株式会社（以下「ライフケアデザイン」）およびプラウドライフ株式会社（以下「プラウドライフ」）が介護付有料老人ホーム等を展開しております。ライフケアデザインが運営する「ソナーレ」シリーズおよびプラウドライフが運営する「はなことば」シリーズともに、新設ホームの展開等を通して、多様化する介護サービス市場での中長期的な成長を目指してまいります。

また、テクノロジーの進展を背景にした人々の生活・行動の大きな変化を受け、金融機関においても革新的な金融サービスを提供する動きが活発化している中、フィンテック等の分野に強みを持つベンチャー企業への投資等を行う子会社「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」を2018年7月に設立し、財務的なリターンの獲得を目指すことに加えて、グループ各社とベンチャー企業の連携を通じた既存事業強化と新規事業創出に取り組んでまいります。引き続き、既存事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの持続的な企業価値向上に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

④お客さま本位の業務運営の推進とグループガバナンスの更なる充実・強化

当社グループは、2017年に公表された金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』を採択し、当社およびグループ主要3社（ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行）において各々業務運営方針を策定・公表して適切な業務運営に努めております。今後も引き続き、お客さま本位の業務運営の観点から様々な取り組みを進めるとともに、グループ各社に対するガバナンス体制の更なる強化・充実に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、グループ全体の業績を示す指標として、以下の指標を重視しています。

- ・連結経常収益
- ・連結経常利益
- ・親会社株主に帰属する当期純利益

また、当社は、当社グループが有する様々なリスクを統合的に管理しつつ、適切なリスクテイクによる収益拡大と資本効率向上の実現を目的として、2017年度よりグループERM（Enterprise Risk Management）の枠組みを導入いたしました。保険事業や銀行事業などグループ各社の業態が異なるため、各事業ごとに、収益性・資本効率の指標としては修正利益および修正資本に基づく「修正ROE」を用い、また、規制ベースの健全性指標として、保険事業ではソルベンシー・マージン比率、銀行事業では自己資本比率を設定し、さらに、経済価値ベースでも適切な水準が維持できるよう管理を行っています。「修正ROE」の算出方法については、後記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況（iv）目標とする経営指標の達成状況等」をご参照下さい。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

2019年度のわが国経済は、主要国の金融政策のハト派化や米中通商協議の進展を背景に、製造業の業況の持ち直しが見込まれます。内需や非製造業の業況は堅調が持続する公算が大きく、景気は緩やかな回復基調に復して行く見込みです。なお、2019年10月には消費増税が予定されており、これに先立つ駆け込み需要とその後の反動減が景気に振幅を付ける可能性があります。景気減速や円高進行となれば、企業業績への下押し圧力が強まる恐れがあります。また、世界的に低金利政策が続くなかでは、円高リスクへの警戒もあって、日本の金利も低位で推移すると見込まれます。このような経営環境にあっても、保険業界・銀行業界におきましては、安定的な金融サービスを適切に提供する役割を発揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましては、新たに制定した「ミッション・ビジョン・バリュー」の下、以下の課題に積極的に取り組むことにより、持続的な成長に努めるとともに、社会全体の発展に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 事業に係るリスク

(1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入および利益の大きな割合を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・ 日本における就業率および世帯収入といった指標
- ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識または風評
- ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化などの傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業および損害保険事業においては、保険業法および保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払いに備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額など、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保が支払うべき金額や支払時期、または保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期および支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、解約失効率、自動車事故率など、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性およびそのデータを正確に分析する能力
- ・ 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費および自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合などには、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準などに変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、または保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保では、適切なリスクの分散などの観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っておりますが、出再先のカウンターパーティリスクの顕在化などにより、再保険金を回収できない可能性があります。

(3) 商品・サービスの拡充にともなうリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っております。

- ・ オランダの生命保険・年金会社であるエイゴン・グループとソニー生命との50：50の出資により設立したソニーライフ・エイゴン生命が、変額個人年金保険を販売しております。また、同じくエイゴン・グループとソニー生命との合弁で再保険会社であるSA Reinsurance Ltd.を設立し、同社も活用しながら変額個人年金保険の最低保証リスクの適切な管理に努めております。
- ・ ソニー銀行においては、マネックス証券株式会社を仲介先とした、インターネットチャネルによる金融商品仲介サービスを取り扱っております。
- ・ ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命では新しい生命保険商品および個人年金保険商品、ソニー損保では新しい損害保険商品を開発・販売しています。ソニー銀行では個人顧客向けに新しい資産運用商品、多通貨対応のデビット機能付きキャッシュカード、カードローンなどのサービスを提供しています。このほか、ソニーペイメントサービスによるクレジットカード決済業務など決済サービスの拡充を図っております。
- ・ ソニー・ライフケア傘下のライフケアデザイン株式会社およびプラウドライフ株式会社では、介護付有料老人ホーム等の運営などを通じて介護サービスを提供しております。

当社グループの新しい商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクをとまいます。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、またはかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。
- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニーライフ・エイゴン生命による最低保証付きの変額個人年金保険を含む新しく開発された保険商品にともなう保険引受リスクおよび再保険に係るリスクなど、当社グループの経験が浅い、またはまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ SA Reinsurance Ltd.は、ソニーライフ・エイゴン生命が販売した最低保証付きの変額個人年金保険の最低保証リスクに関する再保険を引き受け、ダイナミックヘッジの活用などにより、適切な管理に努めておりますが、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、解約・失効等の契約者行動などが想定と乖離することなどで、同社およびソニーライフ・エイゴン生命が悪影響を被る可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、または既存の従業員を再訓練する必要がある可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大にとまいない、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っており、原則として相当の（通常、生命保険業界以外での）営業経験を持つ人材をライフプランナー（営業社員）として採用しております。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差異化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約3年かかります。高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素であり、ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われております。

- ・ 保険料の請求および保険金・給付金、解約金等の支払いを含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金および預金の管理・回収など、銀行間取引の管理および実行
- ・ 有価証券への投資ならびにデリバティブ取引、為替取引およびその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良などの問題によって損失を被る事務リスクがとまいます。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつつける様々な取引および事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社グループの事務リスク管理が失敗した場合または有効でなかった場合などにおいて、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良などの問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 株価変動に係るリスク

株式相場下落により有価証券の評価損もしくは売却損が発生し、または有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性、あるいは、最低保証に関する責任準備金の積立が増加するリスクがあり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額（税効果控除前）が減少することにより、ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保のソルベンシー・マージン比率や実質純資産にも悪影響を与える可能性があります。

ソニーフィナンシャルベンチャーズでは、未上場の株式等を裏付け資産とするファンドに投資をしております。未上場株式には、上場株式と同様のリスクがあるだけでなく、流動性が低く、適時の換金が困難であること、大企業に比べて、経営の安定性が低いこと等のリスクがあります。

(7) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理（以下「ALM」という）を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、または市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております（この利率のことを「予定利率（責任準備金計算用）」といいます。）。

金利低下局面（マイナス金利を含む）においては、投資利回りの低下により投資ポートフォリオからの収益が減少し、予定利率（責任準備金計算用）の設定に際して想定した収益を充足できず、逆ざやが発生・拡大する可能性があります。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する可能性があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー損保の終身医療保険に関して、上述のソニー生命と同様のリスクがあります。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

(8) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産など、様々な投資資産を保有しております。金利および株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命およびソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命の外貨建て保険については、同一通貨建ての有価証券などで運用することにより、為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。また、資産運用の一環として、為替ヘッジをせずに外貨建て有価証券に投資することがあります。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に関するリスクは、当該通貨に見合う形で外貨建て資産を保有することで、為替ヘッジを行っております。また、それ以外の外貨建債券の大部分についても為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品に係る為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、または未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払いが債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプションなどのデリバティブ取引についても、カウンターパーティリスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払いについて債務不履行が生じた場合、またはデリバティブ取引上のカウンターパーティの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、ソニー銀行は住宅ローンやカードローンを中心とした個人向け貸出のほか、シンジケート・ローンへの参加などによる法人向け貸出に取り組んでおります。当該住宅ローンなどに関して不良債権が増加したり、担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストが増加する可能性があります。
- ・ 不動産投資リスク：不動産関連収益は、さまざまな要因によって発生する不動産価格および賃貸料の低下や空室率の上昇などにより減少する可能性があります。

(9) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業および損害保険事業における保険金、給付金および解約返戻金の支払いならびにその他の支払いや、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、それぞれの事業の特性に応じて、適切な流動性の管理に努めております。また、当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産、未上場株式などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、または金融市場の混乱や自然災害が起こった場合などで、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともあります。このような事態は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 財務基盤の悪化に関するリスク

当社グループ各社の競争上の優位性を確保するにあたり、財務基盤は重要な要素となります。財務基盤を測る業界共通の指標として、ソニー生命（ソニーライフ・エイゴン生命を含む）およびソニー損保が属する保険業界ではソルベンシー・マージン比率、ソニー銀行が属する銀行業界では自己資本比率が普及しており、これらが著しく低下した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社、ソニー生命およびソニー銀行は、格付会社より格付けを取得しており、当社グループの収益性や財務基盤の悪化により格付けが引き下げられ、当社グループの事業や資金調達の条件などに悪影響を及ぼす可能性があります。格付け変動の要因として、当社グループの収益性や財務基盤の悪化のみならず、国や親会社の格付けの影響を受ける可能性もあります。

財務基盤の悪化や格付けが引き下げられた場合、当社グループ各社の事業に下記の悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー生命においては、新規契約の獲得やライフプランナーの採用・維持への悪影響、保険解約高の増加、ソニー生命の代理店やその他販売店・提携先との関係悪化など、ソニー損保においては、保有契約の更改や新規契約獲得への悪影響など、ソニー銀行においては、預金者による預金引き出しの増加、新規の預金口座・貸出の獲得などへの影響、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性などがそれぞれあげられます。

(11) 提携先との関係または提携先の業績変動にともなうリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っております。

- ・ ソニー生命は、エイゴン・グループと合併で、個人年金保険専門の生命保険会社であるソニーライフ・エイゴン生命および再保険会社であるSA Reinsurance Ltd.を設立、営業しております。また、主として結婚相談所事業等を営む株式会社IBJとの共同出資により、保険代理店事業を営む合併会社（株式会社IBJライフデザインサポート）を設立しております。
- ・ ソニー生命は、シンガポールの現地法人Sony Life Singapore Pte. Ltd.の傘下に、スターツ証券株式会社との合併で来店型乗合保険代理店事業を営む会社（Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.）を設立しております。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関等と提携しております。住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパー等と提携しているほか、株式会社セブン銀行等と銀行代理業務に関する業務提携を行っております。金融商品仲介サービスについて、マネックス証券株式会社と提携を行っております。
- ・ ソニーペイメントサービスは、主に、eコマース上のクレジットカード決済や、コンビニ決済などの収納代行に係るサービスを展開しており、総合通販サイトやインターネットオークションサイトと提携しております。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクをとまいます。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社がコントロールできない要因により、期待した役割を果たさない可能性があります。
- ・ 提携先の違法行為などにより企業イメージが損なわれる可能性があります。

これらのリスク等により、事業戦略の遂行が困難になり、当初想定した成果を得られなかった場合には、のれんの減損処理や事業再編等に伴う損失や費用の計上を行う必要が生じるなど、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 規制および行政指導などにともなうリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制および監督を受けております。当社グループの各会社は共通のブランドを用いて事業を行っているため、ある事業において法令違反などが発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ 保険事業について

ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融庁の監督を受けております。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金、ソルベンシー・マージン比率の維持に関する規定がおかれております。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査など、広範な権限を保持しております。保険商品の導入や改定については、金融庁の許認可が必要となります。

なお、国際財務報告基準（IFRS）に関しては、2017年5月、保険負債の評価に関する基準（IFRS第17号）が公表され、今後、計算方法の詳細が固まっていく見通しにありますが、我が国の法定会計などにおいても、これに類似した基準が適用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更などは当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命は、生命保険契約者保護機構に会員として加入しております。同機構は、保険業法に基づき、設立・事業開始された法人であり、国内で事業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しております。生命保険会社の保険契約者のための相互援助として、会員である生命保険会社の破綻があった場合、保険業界の保険金総額や責任準備金総額に占める割合に基づき、同機構より追加資金の拠出を求められる可能性があります。

・銀行事業について

ソニー銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行の検査を行う権限を有しております。また、ソニー銀行は登録金融機関として外国為替証拠金取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことが禁じられ、金融商品取引法に基づく金融庁の監督を受けております。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展しておりますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められております。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためのグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

なお、当社グループが、国際財務報告基準（IFRS）へ移行するに際しては、グループ全体にわたり人件費、業務委託費、システム関連費などが一時的に増加する可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策の将来における変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、2007年9月に金融商品取引法ならびにこれにともなう改正保険業法および改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律ならびに一定の保険商品およびその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっております。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

また、ソニー損保およびソニー銀行はインターネットによる商品・サービスの提供を行っておりますが、こうしたオンライン上の事業活動も、法規制の対象となっており、これによりオペレーションに係るコストが上昇したり活動が制限されたりする可能性があります。この法規制には、プライバシー、消費者保護、データの保存および保護、コンテンツ関連規制、「cookie」（インターネット上のウェブサイトを通じて特定のユーザーを識別し、利用履歴データを保存・管理するためのソフトウェア）などのソフトウェアの最終ユーザーのPCまたは他の情報端末へのインストール、価格設定、広告（成人および児童向け）、課税、著作権や商標権、販促および課金などに関わるものが含まれており、これらの法規制遵守のために多額の費用を計上する可能性があります。また、これらの法規制を遵守できなかった場合、多額の罰金、その他の法的責任、当社グループの評判への損害などが生じる可能性があります。さらに、これらの法規制遵守のために行われるオンライン上の事業活動の変更や制限は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。加えて、当社グループが依拠しているオンライン上の事業活動を保護する法令に変更が生じた場合、またはこのような保護を厳格に適用する解釈を裁判所が行った場合、当社グループの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは特定のオンライン上の事業活動に対する制限につながる可能性があります。

(13) ソニーグループとの関係について

・ソニーグループにおける位置づけ

ソニー株式会社は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の65.1%を保有しており、当社グループは、同社を中心とした企業グループ（以下「ソニーグループ」という）に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、映画、音楽、金融などの事業を行っており、当社グループは、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれております。

・役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社グループ外からも取締役、監査役を招聘しておりますが、下記の者は本書提出日現在において、当社の役員とソニーグループの役職員を兼務しております。

氏名	当社における役職	ソニーグループにおける役職	就任理由
十 時 裕 樹	取締役 (非常勤)	ソニー(株) 取締役 代表執行役 専務 CFO	グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有するため
神 戸 司 郎	取締役 (非常勤)	ソニー(株) 執行役 常務	グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有するため
松 岡 直 美	取締役 (非常勤)	ソニー(株) 執行役員	グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有するため
是 永 浩 利	監査役 (非常勤)	ソニーコーポレートサービス(株) 取締役 執行役員 グローバル経理センター センター長	長年経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するため

当社グループに対するソニー株式会社の出資比率が変更されるなどの理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

・ソニーグループとの取引

当社グループはソニーグループの複数社と取引があります。このうち重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」をご参照下さい。

(14) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社および当社グループ各社は、ソニー株式会社との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されております。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー株式会社が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないことなどが条件となっております。これらの契約に基づき、当社グループはソニー株式会社にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用するなどの場合は事前にソニー株式会社の承認を得なければなりません。

当社は「ソニー」の名称が、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー株式会社による当社の株式保有比率の低下などにより上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ソニー株式会社や当社グループ以外のソニーグループ会社について、例えば信用力や業績などに起因するマイナスのイメージが生じた場合、当社グループの企業イメージが損なわれることなどにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ソニー株式会社との資本関係に関するリスク

ソニー株式会社は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の65.1%を保有しております。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併などの組織再編、重要な資産・事業の全部または重要な一部の譲渡、定款の変更および剰余金の処分など、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー株式会社が今後も影響を与える可能性があります。また、ソニー株式会社を頂点とするソニーグループにおいて、風評リスク等が顕在化した場合、当社グループに対しても当該リスクが伝播する可能性があります。

(16) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー株式会社の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、金融商品の時価評価会計などを含む多くの点で大きく異なっております。ソニー株式会社は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社グループの範囲は、ソニーグループの金融分野の範囲と合致するため、ソニー株式会社による連結業績発表や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー株式会社と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

(17) ソニー株式会社およびその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー株式会社およびその関係会社との間で、多くの契約を結んでおります。ソニー株式会社の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィススペースのリース、ローンにともなう事務処理・保証などの業務委託に加え、当社グループでは、ソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役および監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役、または監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、またはこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(18) システムリスク

当社グループが保有している情報システムおよび外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報等を扱うバックオフィスシステムなどがあります。顧客からの申込受付、支払いその他の取引などを適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発の不備を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不满、ひいては行政処分、損害賠償訴訟などにつながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥および誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥および誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ サイバー攻撃、人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動など
- ・ マルウェア、コンピューターウイルス

さらに、当社グループおよび外部委託先・提携先の業務ならびにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合に、当社グループおよび外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できない可能性があります。

(19) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・ 主要な情報システムの開発・保守・運用
- ・ カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守・運用
- ・ 顧客・株主向け各種変更通知などの印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ 文書保管
- ・ その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過などによりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

(20) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービスおよび集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起これない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先などのネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合などには、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 従業員、代理店、第三者の供給業者または顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者および顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失などにより損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店およびソニーライフ・エイゴン生命の代理店、ならびにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告など、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があります。また行政処分の対象となる可能性があります。

(22) リスク管理方針およびリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスクおよび投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスクおよび事業継続リスクなどを含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するにともない、これらのリスクを管理するために必要なシステムおよびリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針およびリスク管理マニュアル等は、事業にともなう様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が有効に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

(23) ヘッジ全般に関するリスク

当社グループでは、経営の安定性を高めるため、上述した観点以外でも、適宜リスクヘッジを実施しております。

再保険を含むリスクヘッジの実施に際しては、企図した効果が得られるように留意しておりますが、想定通りの効果が得られる保証はなく、結果として、（機会）損失の発生・拡大につながってしまう可能性があります。

また、想定した通りのヘッジ効果が得られた場合でも、異なる方法で評価すると、損失の発生・拡大につながっているという可能性もあります。たとえば、EVなど、経済価値ベースの企業価値の変動をヘッジした場合、企業会計に基づく期間利益の変動が大きくなる可能性があります。

2. 業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれております。さらに近年、異業種による金融サービス事業への参入が本格化するなど、新しい競争圧力が生じております。

・ 保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社の参入も見られるほか、外資系の競業他社および全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会なども同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や異業種からの損害保険市場への参入なども見られます。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ・ ブランド力
- ・ 他の金融機関との提携などによる強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・ 価格優位性
- ・ 顧客基盤
- ・ 幅広い商品およびサービス

・ 銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理および融資業務の提供に注力しており、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。近年、都市銀行をはじめとする既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取組みにより重点を置いており、インターネットなどを利用した個人向け金融サービス業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。また、ソニー銀行は、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しております。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

なお、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、当社はこれらの業界間の競合は激化し続けると予測しております。

こうしたわが国における金融サービス市場における競合の激化により、当社グループの事業および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

・生命保険事業について

日本の人口の高齢化および長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発およびマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を、ソニーライフ・エイゴン生命の商品開発およびマーケティングは今後増加が見込まれる50歳代以降の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少など人口動態の変化が、当社グループの事業および業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

・損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数の増加が安定しないことや、軽自動車など比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、またはサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。また、ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

・銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業において成長を持続できるか否かは、インターネット専門の金融機関によるインターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念、またはその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、または成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通しおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術などの進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化などが見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変などにより自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命も、感染症などの疫病が発生した場合の保険金等の支払い、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、または異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生にともなう経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落などから貸倒引当金の積み増しが必要となることなどにより、与信関連コストが増加する場合があります。

さらに、物理的な損害などにより当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法および会社法上の規制などにより、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合などには、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について、重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明した内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

（い）重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表（金融商品関係）、（デリバティブ取引関係）」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生などにより、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表（有価証券関係）」に記載しております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

④ 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額または過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率などを債権額に乗じた額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

⑤ 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率及び資産運用利回りなどの予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

責任準備金の見積りに使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。当社は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金などについて、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価や裁判例などの動向、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

⑦ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び費用が変動する可能性があります。

⑧ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(ii) 事業全体の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における日本経済は、成長の鈍化がみられました。春先からのIT製品需要に陰りが見え始めたところに、米国と中国の通称摩擦が重なったことで、世界貿易が縮小しました。日本では輸出や鉱工業生産が減少し、製造業を中心に景況感が大幅に悪化しました。一方、労働市場では人手不足を背景とする雇用や賃金の改善が続き、内需や非製造業の業況は底堅く推移しました。内需と外需の明暗が分かれるなか、GDP成長率はプラスとマイナスを行き来するような不安定なものになりました。

債券市場では、10年国債利回りは0.15%から△0.10%のレンジで推移しました。2018年7月には、日本銀行が現行の金融政策の修正を発表しました。国債の買入れ額を減額し、0%に固定してきた10年国債利回りの上下動を許容することを決めると、10年国債利回りは一時0.15%近辺まで上昇しました。しかし、2018年10月以降、世界経済の先行き不透明感から米国の金利が低下すると、日本の国債利回りも下落しました。また、2019年3月に米連邦公開市場委員会が年内の政策金利の引き上げを停止する見通しを示すと、日本の10年国債利回りは△0.1%近辺まで低下しました。

外国為替市場では、ドル円レートは2018年4月に1ドル＝106円近辺にありましたが、米国景気的好調と米金利の上昇を受け、2018年10月には114円を突破しました。しかし、その後、景気の先行き不透明感が高まり米金利が低下すると、ドル円レートは2019年年初に一時104円台を付けました。2019年年初に、米国の金融政策がハト派に転向すると、日米の株価が反転上昇し、市場参加者のリスク選好度がゆるやかに回復しました。そうしたなかで、低金利の円が売られ、2019年3月末には1ドル＝111円前後となりました。

生命保険業界におきましては、2018年4月の標準生命表改定に伴い、保険料率を改定するなどの対応を各社が実施しました。また、人生100年時代といわれる超長寿社会の到来に向け、高齢者向けのサービス向上に加え、国民の健康寿命の延伸に向けた健康増進の取り組みを進めるとともに、中長期的な顧客ニーズの変化・多様化を見据えた商品およびサービスの向上など、顧客本位の業務運営に係る各種取り組みを推進してまいりました。

損害保険業界におきましては、豪雨・地震・台風などの自然災害が相次ぎ、業界全体の風水災による支払保険金が過去最大規模を記録しました。このような状況の中、迅速な保険金のお支払いに取り組むことで、被災された方々の生活再建や被災地の復旧・復興に全力で対応してまいりました。他方、契約手続や事故解決サービスの領域において先進的技術を積極的に活用し、顧客利便性の向上に取り組む動きがみられました。

銀行業界におきましては、引き続き厳しい収益環境が継続する中、異業種からの銀行業参入やフィンテック・ベンチャー企業の決済業務への参入によって競争が激化しているほか、モバイル決済サービス等、2019年10月に予定されている消費税増税を見据えてキャッシュレス化促進に取り組む動きがみられました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、1兆6,291億円（前年度比8.3%増）となりました。経常利益も上記すべての事業で増加した結果、938億円（同40.4%増）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、620億円（同19.6%増）となりました。なお、前年度に特別利益として生命保険事業において投資用不動産の売却にともなう固定資産等処分益132億円を計上しております。

当連結会計年度末における総資産は、13兆4,682億円（前年度末比8.6%増）となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が10兆3,731億円（同8.3%増）、貸出金が1兆9,425億円（同8.8%増）であります。

負債の部合計は、12兆8,113億円（同8.8%増）となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が9兆4,790億円（同8.2%増）、預金が2兆3,023億円（同6.6%増）であります。

純資産の部合計は、6,568億円（同5.0%増）となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、1,288億円（同51億円減）となりました。

(iii) セグメント情報に記載された区分ごとの状況

①生命保険事業

経常収益は、保有契約高の堅調な推移などを受けた保険料等収入の増加により、1兆4,643億円（前年度比8.4%増）となりました。経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、保有契約高の拡大による利益の増加、一般勘定における有価証券売却益の計上、解約の増加にともなう責任準備金負担の減少、および一般勘定におけるその他有価証券に係るヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の改善により、782億円（同44.4%増）となりました。

②損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、1,151億円（同4.6%増）となりました。経常利益は、自然災害にともなう損害率の上昇や一部の商品における責任準備金の積み増しなどがあったものの、事業費率の低下や増収効果などにより、68億円（同4.9%増）となりました。

③銀行事業

有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息の増加などにより、経常収益は460億円（同15.2%増）、経常利益は95億円（同34.3%増）となりました。

経 常 収 益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	1,351,225	1,464,367	8.4
損害保険事業	110,092	115,102	4.6
銀行事業	39,934	46,018	15.2
小 計	1,501,251	1,625,488	8.3
「その他」の区分(※1)	6,064	6,681	10.2
セグメント間の内部取引消去	△3,685	△2,988	—
合 計	1,503,630	1,629,182	8.3

経 常 利 益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	54,148	78,213	44.4
損害保険事業	6,574	6,897	4.9
銀行事業	7,146	9,597	34.3
小 計	67,869	94,708	39.5
「その他」の区分(※1)	△1,077	△1,021	—
セグメント間の内部取引消去等(※2)	51	169	227.9
合 計	66,843	93,856	40.4

(※1) 介護事業およびベンチャーキャピタル事業を「その他」に区分。

(※2) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益とセグメント間の内部取引消去。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

<ソニー生命（単体）>

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入 1 兆1,361億円（前年度比7.3%増）、資産運用収益2,789億円（同14.6%増）、その他経常収益491億円（同1.4%増）を合計した結果、1 兆4,642億円（同8.4%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,572億円（同4.7%増）、責任準備金等繰入額7,047億円（同10.4%増）、資産運用費用246億円（同25.6%減）、事業費1,469億円（同5.0%増）などを合計した結果、1 兆3,844億円（同6.9%増）となりました。

一般勘定と特別勘定を合計した資産運用損益は、2,542億円（同21.0%増）の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は1,663億円（同28.7%増）の利益となりました。

経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、保有契約高の拡大による利益の増加、一般勘定における有価証券売却益の計上、解約の増加にともなう責任準備金負担の減少、および一般勘定におけるその他有価証券に係るヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の改善により、798億円（同41.7%増）となりました。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、496億円（同9.9%増）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、保有契約高の拡大による利益の増加および解約の増加にともなう責任準備金負担の減少などにより、972億円（同19.5%増）となりました。順ざや額は182億円（同2.8%増）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、家族収入保険の販売が好調であったことにより、6 兆1,504億円（同16.3%増）となりました。新契約年換算保険料は、定期保険、変額年金の販売が好調であったことにより、879億円（同20.3%増）となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は152億円（同17.5%増）となりました。一方、解約・失効率^(※1)は、主に2018年2月に料率改定を行った家族収入保険などの加入に際して既契約の一部が解約されたことにより、6.06%（同1.09ポイント上昇）となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、49兆5,708億円（前年度末比4.9%増）となりました。保有契約年換算保険料は8,893億円（同4.8%増）、うち、医療保障・生前給付保障等は1,975億円（同2.9%増）となりました。

有価証券含み益^(※2)は、2 兆2,820億円（同4,953億円増）となりました。また、その他有価証券評価差額金は、1,227億円（同22億円減）となりました。

（※1）契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

（※2）売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。）

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)				当事業年度末 (2019年3月31日)			
	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	7,316	102.9	45,892,442	103.6	7,513	102.7	47,676,209	103.9
個人年金保険	252	128.5	1,360,998	133.3	334	132.4	1,894,670	139.2
小 計	7,569	103.6	47,253,441	104.2	7,847	103.7	49,570,879	104.9
団体保険	—	—	1,920,106	103.7	—	—	1,903,365	99.1
団体年金保険	—	—	10,037	86.8	—	—	8,664	86.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年度 比	金額	前年度 比	新契約	転換による 純増加
個人保険	478	4,912,156	4,912,156	—	520	108.7	5,573,556	113.5	5,573,556	—
個人年金保険	61	375,820	375,820	—	88	144.3	576,937	153.5	576,937	—
小 計	540	5,287,977	5,287,977	—	609	112.7	6,150,493	116.3	6,150,493	—
団体保険	—	58,272	58,272	—	—	—	27,049	46.4	27,049	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	前年度 末比		前年度 末比	
個人保険	807,437	102.6	836,267	103.6
個人年金保険	41,386	122.3	53,079	128.3
合 計	848,823	103.4	889,347	104.8
うち医療保障・生前給付保障等	191,895	102.4	197,520	102.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		前年 度比		前年 度比
個人保険	63,875	87.8	74,702	116.9
個人年金保険	9,197	172.2	13,216	143.7
合 計	73,073	93.5	87,918	120.3
うち医療保障・生前給付保障等	12,984	82.6	15,251	117.5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

資産運用の状況

① 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	40,862	0.5	61,997	0.7
金銭の信託	270,582	3.2	269,387	3.0
有価証券	7,717,905	91.5	8,339,691	91.9
公社債	7,281,144	86.3	7,745,342	85.3
株式	38,464	0.5	28,611	0.3
外国証券	396,910	4.7	564,666	6.2
公社債	366,571	4.3	542,126	6.0
株式等	30,339	0.4	22,539	0.2
その他の証券	1,385	0.0	1,071	0.0
貸付金	189,486	2.2	198,410	2.2
保険約款貸付	189,460	2.2	198,369	2.2
一般貸付	25	0.0	41	0.0
有形固定資産	93,169	1.1	91,577	1.0
無形固定資産	23,210	0.3	26,352	0.3
繰延税金資産	10,787	0.1	14,248	0.2
その他	93,163	1.1	78,404	0.9
貸倒引当金	△295	△0.0	△623	△0.0
合計	8,438,872	100.0	9,079,446	100.0
うち外貨建資産	409,863	4.9	562,095	6.2

② 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現預金・コールローン	0.00	0.00
金銭の信託	1.93	1.93
公社債	1.81	1.76
株式	3.22	32.26
外国証券	△1.21	6.39
貸付金	3.60	3.55
うち一般貸付	0.23	0.53
不動産	5.86	5.81
一般勘定計	1.63	1.94

③ 海外投融資の状況（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産				
公社債	366,571	87.7	542,126	95.1
株式	13,352	3.2	8,395	1.5
現預金・その他	29,939	7.2	11,573	2.0
小計	409,863	98.0	562,095	98.6
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	8,322	2.0	8,199	1.4
小計	8,322	2.0	8,199	1.4
合計				
海外投融資	418,185	100.0	570,294	100.0

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

科目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基礎利益（A）	81,384	97,242
キャピタル収益	9,894	19,562
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	6,107
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	13,455
その他キャピタル収益	9,894	—
キャピタル費用	27,357	27,847
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	8	144
有価証券売却損	0	34
有価証券評価損	—	4,026
金融派生商品費用	11,403	13,925
為替差損	15,280	—
その他キャピタル費用	664	9,716
キャピタル損益（B）	△17,463	△8,284
キャピタル損益含み基礎利益（A）＋（B）	63,920	88,957
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	7,582	9,145
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	7,451	8,698
個別貸倒引当金繰入額	23	326
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	107	119
臨時損益（C）	△7,582	△9,145
経常利益（A）＋（B）＋（C）	56,338	79,812

(その他項目の内訳)

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基礎利益	4,502	14,224
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	4,490	4,490
売買目的有価証券運用益のうち利息及び配当金等収入	11	17
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 (注)	—	9,716
その他キャピタル収益	9,894	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	9,894	—
その他キャピタル費用	664	9,716
投資事業組合の減損損失	664	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	9,716
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	107	119
追加責任準備金繰入額	107	119

(注) 2018年度より、外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の内訳の表示方法を変更していますが、この変更による基礎利益への影響はありません。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,233,854	1,313,033
(B) リスクの合計額	94,030	101,371
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(1/2) × (B)}] × 100	2,624.3%	2,590.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）（ご参考）

エンベディッド・バリュー（EV）は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用されています。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、EVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。ソニー生命は、EVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

ヨーロッパの主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer）が参加するCFOフォーラムにより、2004年5月にヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（European Embedded Value、以下「EEV」）原則が公開されてから、ヨーロッパの大手生命保険会社を中心としてEEVの開示が広く行われるようになりました。EEV原則では伝統的なエンベディッド・バリュー（Traditional Embedded Value）に対する批判への対応（オプションと各種保証に係るコストの適切な評価、他社との比較可能性の向上など）が図られ、これを機に市場整合的な評価手法の導入も進み、ヨーロッパの大手保険会社の多くが市場整合的な手法に基づくEEVを公表するようになりました。

しかしながら、EEV原則では多様な計算手法が許容されていたため、CFOフォーラムは、MCEVディスクロージャーの基準を国際的に統一することでEV情報を投資家にとって有益かつ適切なものとすべく、2008年6月にEuropean Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles[®]（※）（以下「MCEV Principles」）を公表しました。

MCEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益の現在価値のことで「修正純資産」と「保有契約価値」の合計値として計算されます。ソニー生命では、2008年3月末時点から、このMCEV Principles に準拠したMCEVを開示しています。

（※）Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

（ソニー生命のMCEV）

（単位：億円）

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)	増 減
MCEV	16,331	17,202	871
修正純資産	17,861	21,957	4,096
保有契約価値	△1,529	△4,755	△3,225

（単位：億円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増 減
新契約価値	704	913	209
新契約マージン	5.8%	6.4%	0.6pt

ソニー生命のMCEVは、新契約の獲得などにより、1兆7,202億円（前年度末比871億円増）となりました。また、新契約価値は、着実な新契約獲得などにより、913億円（前年度比209億円増）となりました。

（第三者機関によるレビューについての意見書）

ソニー生命は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に算出手法、前提条件および算出結果のレビューを依頼し、意見書を受領しています。

(ソニー生命の経済価値ベースのリスク量：税引後)

(単位：億円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)	増減
保険リスク	4,975	5,473	498
市場関連リスク	3,806	3,325	△480
うち金利リスク	2,753	2,021	△731
オペレーショナルリスク	310	334	23
カウンターパーティリスク	25	30	5
分散効果	△1,819	△1,740	78
経済価値ベースのリスク量	7,297	7,423	126

- (注) 1. 経済価値ベースのリスク量とは、ソニー生命が保有する各種リスク（保険リスク、市場関連リスクなど）を、市場整合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。
2. 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年Var99.5%水準とした内部モデルを採用しています。
3. 金利リスクは、市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

経済価値ベースのリスク量は、金利低下による金利リスク減少と解約低下リスク増加が相殺し、7,423億円（前年度末比126億円増）となりました。

＜ソニー損保＞

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が1,131億円（前年度比4.5%増）、資産運用収益が18億円（同7.3%増）となった結果、1,151億円（同4.6%増）となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が784億円（同5.4%増）、営業費及び一般管理費が297億円（同2.3%増）となり、1,082億円（同4.5%増）となりました。

経常利益は、自然災害にともなう損害率の上昇や一部の商品における責任準備金の積み増しなどがあったものの、事業費率の低下や増収効果などにより、68億円（同4.9%増）となりました。経常利益に特別損失、法人税等合計を控除した当期純利益は49億円（同3.7%増）となりました。

保険引受の状況については、主力の自動車保険を中心に、元受正味保険料が1,121億円（同4.8%増）、正味収入保険料は1,131億円（同4.5%増）となりました。また、正味支払保険金は566億円（同7.9%増）となり、その結果、正味損害率は57.3%（同1.4ポイント上昇）となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は296億円（同2.3%増）となり、正味事業費率は27.8%（同0.7ポイント低下）となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は50億円（同3.8%増）となりました。

（保険引受及び資産運用の状況）

保険引受業務

（1）保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	対前年増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	108,316	113,174	4,857
保険引受費用	74,419	78,435	4,015
営業費及び一般管理費	29,032	29,687	655
その他収支	△1	△1	△0
保険引受利益	4,863	5,050	186

（注） 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

（2）種目別保険料・保険金

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	206	0.19	△15.88	616	0.55	198.78
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	8,679	8.11	△1.01	8,823	7.86	1.66
自動車保険	98,123	91.70	9.02	102,758	91.59	4.72
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	107,008	100.00	8.07	112,198	100.00	4.85
（うち収入積立保険料）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	16	0.01	△34.36	265	0.23	1,533.01
海上保険	0	0.00	—	△0	△0.00	—
傷害保険	8,887	8.21	△1.74	8,872	7.84	△0.17
自動車保険	97,880	90.42	9.06	102,458	90.59	4.68
自動車損害賠償責任保険	1,469	1.36	0.62	1,505	1.33	2.42
その他	—	—	—	—	—	—
合計	108,254	100.00	7.96	113,101	100.00	4.48

③正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	6	△1.41	247.09	15	126.77	20.98
海上保険	2	—	308.77	10	291.04	—
傷害保険	2,692	2.95	33.68	3,009	11.75	37.64
自動車保険	48,464	4.76	57.41	52,223	7.76	58.64
自動車損害賠償責任保険	1,316	1.14	89.56	1,350	2.60	89.72
その他	—	—	—	—	—	—
合計	52,482	4.59	55.93	56,608	7.86	57.33

(注) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

資産運用業務

(1) 運用資産

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	23,778	11.64	20,043	9.13
コールローン	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
有価証券	145,349	71.12	157,959	71.92
貸付金	—	—	—	—
土地・建物	177	0.09	169	0.08
運用資産計	169,305	82.85	178,172	81.12
総資産	204,362	100.00	219,643	100.00

(2) 有価証券

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	82,422	56.71	76,390	48.36
地方債	34,954	24.05	50,504	31.97
社債	24,750	17.03	29,268	18.53
株式	3,023	2.08	1,599	1.01
外国証券	197	0.14	198	0.13
その他の証券	—	—	—	—
合計	145,349	100.00	157,959	100.00

(3) 利回り

a) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	14,505	0.00	0	17,937	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,323	141,424	0.94	1,372	154,326	0.89
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	182	—	—	170	—
小計	1,324	156,113	0.85	1,372	172,434	0.80
その他	0	—	—	0	—	—
合計	1,324	—	—	1,372	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	14,505	0.00	0	17,937	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,794	141,424	1.27	1,929	154,326	1.25
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	182	—	—	170	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	1,794	156,113	1.15	1,930	172,434	1.12

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加減算した金額です。

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	14,505	0.00	0	17,937	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	2,788	143,107	1.95	571	157,003	0.36
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	182	—	—	170	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	2,788	157,796	1.77	571	175,112	0.33

(4) 海外投融資

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	197	100.00	198	100.00
その他	—	—	—	—
計	197	100.00	198	100.00
合計	197	100.00	198	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）		2.68%		2.82%
資産運用利回り（実現利回り）		2.68%		2.82%

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り a) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り b) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度2.68%、当事業年度2.82%です。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	54,244	60,010
(B) 単体リスクの合計額	13,871	14,760
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	782.1%	813.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク）
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険
（資産運用リスク）
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険
（経営管理リスク）
：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険
（巨大災害リスク）
：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

<ソニー銀行（連結・単体）>

ソニー銀行（連結）では、有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息の増加などにより、経常収益は460億円（前年度比15.2%増）、経常利益は95億円（同33.6%増）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は63億円（同34.6%増）となりました。

なお、連結業務粗利益は283億円（同14.9%増）、連結業務純益は94億円（同44.0%増）となりました。

ソニー銀行（単体）においても前述の要因により、経常収益は417億円（前年度比15.0%増）、経常利益は86億円（同32.6%増）となりました。当期純利益は60億円（同34.6%増）となりました。

資金運用収支は、有価証券利息や貸出金利息が増加したことより、233億円（同12.9%増）となりました。役務取引等収支は、住宅ローンの手数料収入の増加などにより、△22億円（前年度は△29億円）となりました。その他業務収支は、34億円（前年度比7.3%減）となりました。その結果、業務粗利益は、245億円（同14.4%増）となりました。また、営業経費については、159億円（同2.5%増）となり、結果、業務純益は85億円（同44.6%増）となりました。

当事業年度末（2019年3月31日）の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、2兆4,833億円（前年度末比1,402億円増、6.0%増）となりました。内訳については次のとおりです。預金残高は、円預金残高および外貨預金残高ともに増加し、2兆3,589億円（同1,396億円増、6.3%増）となりました。円預金残高の増加は、口座数増加にもなう新規資金の獲得などによるもので、外貨預金残高の増加は、円と外貨の定期預金を同時に申し込む「セット定期プログラム」の取扱い開始などによるものです。投資信託は1,243億円（同5億円増、0.5%増）となりました。貸出金残高は、住宅ローンの着実な積上げにより、1兆7,441億円（同1,477億円増、9.3%増）となりました。

なお、純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、39億円（同20億円減）となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行（単体）の状況について記載します。

（銀行事業の状況）

①国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は233億7百万円、役務取引等収支は△22億34百万円、その他業務収支は34億41百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、164億15百万円、役務取引等収支は△23億67百万円、その他業務収支は△2億20百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、68億91百万円、役務取引等収支は1億32百万円、その他業務収支は36億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	15,506	5,141	20,648
	当事業年度	16,415	6,891	23,307
うち資金運用収益	前事業年度	18,830	9,540	(27) 28,344
	当事業年度	18,932	13,027	(33) 31,926
うち資金調達費用	前事業年度	3,323	4,399	(27) 7,695
	当事業年度	2,516	6,136	(33) 8,619
役務取引等収支	前事業年度	△3,048	108	△2,940
	当事業年度	△2,367	132	△2,234
うち役務取引等収益	前事業年度	3,093	204	3,298
	当事業年度	5,063	275	5,338
うち役務取引等費用	前事業年度	6,142	95	6,238
	当事業年度	7,430	142	7,573
その他業務収支	前事業年度	54	3,658	3,713
	当事業年度	△220	3,661	3,441
うちその他業務収益	前事業年度	112	3,710	3,823
	当事業年度	257	3,669	3,926
うちその他業務費用	前事業年度	57	51	109
	当事業年度	477	7	485

- （注） 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に2兆7,406億16百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に319億26百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.16%となりました。なお、国内業務部門は0.85%、国際業務部門は2.33%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に2兆6,336億65百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、86億19百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.32%となりました。なお、国内業務部門は0.11%、国際業務部門は1.30%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前事業年度	(27,628) 2,082,692	(27) 18,830	0.90
	当事業年度	(38,331) 2,220,115	(33) 18,932	0.85
うち貸出金	前事業年度	1,553,044	16,987	1.09
	当事業年度	1,636,579	17,398	1.06
うち有価証券	前事業年度	198,824	1,742	0.87
	当事業年度	175,156	1,429	0.81
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	272,724	63	0.02
	当事業年度	348,222	62	0.01
うち買入金銭債権	前事業年度	7,363	9	0.13
	当事業年度	4,269	6	0.16
資金調達勘定	前事業年度	2,061,645	3,323	0.16
	当事業年度	2,202,407	2,516	0.11
うち預金	前事業年度	1,796,170	1,989	0.11
	当事業年度	1,887,444	1,856	0.09
うちコールマネー及び受渡手形	前事業年度	138,594	△74	△0.05
	当事業年度	149,189	△63	△0.04
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	147,931	113	0.07
	当事業年度	186,219	88	0.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	482,786	9,540	1.97
	当事業年度	558,833	13,027	2.33
うち貸出金	前事業年度	7,935	77	0.97
	当事業年度	8,446	74	0.88
うち有価証券	前事業年度	465,149	9,461	2.03
	当事業年度	540,064	12,952	2.39
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	140	2	1.79
	当事業年度	58	1	2.27
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	(27,628) 398,441	(27) 4,399	1.10
	当事業年度	(38,331) 469,589	(33) 6,136	1.30
うち預金	前事業年度	370,572	3,332	0.89
	当事業年度	411,997	4,891	1.18
うちコールマネー及び受渡手形	前事業年度	51	0	1.59
	当事業年度	6,683	151	2.26
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	12,353	312	2.52
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

（注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	2,537,850	28,344	1.11
	当事業年度	2,740,616	31,926	1.16
うち貸出金	前事業年度	1,560,979	17,064	1.09
	当事業年度	1,645,025	17,473	1.06
うち有価証券	前事業年度	663,973	11,204	1.68
	当事業年度	715,220	14,382	2.01
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	140	2	1.79
	当事業年度	58	1	2.27
うち預け金	前事業年度	272,724	63	0.02
	当事業年度	348,222	62	0.01
うち買入金銭債権	前事業年度	7,363	9	0.13
	当事業年度	4,269	6	0.16
資金調達勘定	前事業年度	2,432,459	7,695	0.31
	当事業年度	2,633,665	8,619	0.32
うち預金	前事業年度	2,166,743	5,322	0.24
	当事業年度	2,299,441	6,747	0.29
うちコールマネー及び受渡手形	前事業年度	138,645	△73	△0.05
	当事業年度	155,872	88	0.05
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	12,353	312	2.52
うち借入金	前事業年度	147,931	113	0.07
	当事業年度	186,219	88	0.04

（注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、53億38百万円となりました。
役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて75億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	3,093	204	3,298
	当事業年度	5,063	275	5,338
うち預金・貸出業務	前事業年度	1,630	3	1,633
	当事業年度	3,000	3	3,003
うち為替業務	前事業年度	242	24	267
	当事業年度	314	23	338
うち証券関連業務	前事業年度	647	77	725
	当事業年度	620	91	712
うち保険業務	前事業年度	27	—	27
	当事業年度	31	—	31
うちデビットカード 関連業務	前事業年度	540	98	639
	当事業年度	1,059	156	1,215
役務取引等費用	前事業年度	6,142	95	6,238
	当事業年度	7,430	142	7,573
うち為替業務	前事業年度	252	12	265
	当事業年度	323	14	338

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

④国内・海外別預金残高の状況(末残)

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	1,808,329	410,995	2,219,325
	当事業年度	1,930,468	428,516	2,358,985
うち流動性預金	前事業年度	672,877	190,691	863,569
	当事業年度	782,242	173,129	955,371
うち定期性預金	前事業年度	1,134,731	220,247	1,354,978
	当事業年度	1,147,048	255,304	1,402,352
うちその他	前事業年度	720	56	777
	当事業年度	1,178	82	1,260
総合計	前事業年度	1,808,329	410,995	2,219,325
	当事業年度	1,930,468	428,516	2,358,985

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,596,376	100.00	1,744,103	100.00
個人	1,544,485	96.75	1,708,696	97.97
法人	51,890	3.25	35,406	2.03
製造業	20,010	1.25	14,912	0.86
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	502	0.03	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	568	0.04	441	0.03
運輸業、郵便業	4,189	0.26	3,057	0.18
卸売業、小売業	2,489	0.16	1,653	0.09
金融業、保険業	3,000	0.19	1,131	0.06
不動産業、物品賃貸業	19,487	1.22	12,608	0.72
各種サービス業	125	0.01	87	0.01
地方公共団体	1,517	0.10	1,513	0.09
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	1,596,376	—	1,744,103	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑥国内・海外別有価証券の状況（未残）

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	96,872	—	96,872
	当事業年度	64,126	—	64,126
地方債	前事業年度	36,001	—	36,001
	当事業年度	20,040	—	20,040
社債	前事業年度	65,366	—	65,366
	当事業年度	49,994	—	49,994
株式	前事業年度	2,050	—	2,050
	当事業年度	2,050	—	2,050
その他の証券	前事業年度	5,058	468,935	473,993
	当事業年度	4,687	555,568	560,256
合計	前事業年度	205,350	468,935	674,285
	当事業年度	140,899	555,568	696,468

（注） １． 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは主に外貨建取引です。

２． その他の証券には外国債券を含んでおります。

⑦単体自己資本比率の状況

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。また、平成25年金融庁告示第6号及び平成26年金融庁告示第7号を適用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）		
	（単位：百万円、％）	
	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.45	9.58
2. 自己資本の額	85,095	84,698
3. リスク・アセットの額	813,688	884,014
4. 総所要自己資本額	32,548	35,360

⑧資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額		
債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	472	596
危険債権	685	807
要管理債権	842	800
正常債権	1,604,392	1,751,032
合計	1,606,393	1,753,237

(iv) 目標とする経営指標の達成状況等

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)目標とする経営指標」に記載の通り、当社は、グループ全体の業績を示す指標として、連結経常収益・連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益のほか、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを利益指標として重視しています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結修正ROE	6.1%	6.7%
ソニー生命 コアROEV	5.9%	6.4%
ソニー損保 修正ROE	16.1%	15.2%
ソニー銀行 ROE	5.5%	7.3%

グループ全体の連結修正ROEについては、連結修正ROE＝連結修正利益÷連結修正資本にて算出しています。

・連結修正利益は以下の合計値です。

- ①ソニー生命：新契約価値＋保有契約価値からの貢献
- ②ソニー損保：当期純利益＋異常危険準備金繰入額（税後）＋価格変動準備金繰入額（税後）
- ③ソニー銀行：親会社株主に帰属する当期純利益

・連結修正資本は以下の合計値です。

- ①ソニー生命：（前年度末MCEV－配当額＋当年度末MCEV）÷ 2
※MCEVについては、市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）（ご参考）をご参照下さい。
- ②ソニー損保：（純資産の部＋異常危険準備金（税後）＋価格変動準備金（税後））の期中平均値
- ③ソニー銀行：純資産の部の期中平均値

グループ各社の修正ROEの算出式は以下の通りです。

●ソニー生命のコアROEV

（分子）新契約価値＋保有契約価値からの貢献

（分母）（前年度末MCEV－配当額＋当年度末MCEV）÷ 2

●ソニー損保の修正ROE

（分子）当期純利益＋異常危険準備金繰入額（税後）＋価格変動準備金繰入額（税後）

（分母）（純資産の部＋異常危険準備金（税後）＋価格変動準備金（税後））の期中平均値

●ソニー銀行のROE

（分子）親会社株主に帰属する当期純利益

（分母）純資産の部の期中平均値

(2) キャッシュ・フローの状況

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業における保険料等収入により、8,029億円の収入超過となりました。前年度比では、主に銀行事業における住宅ローンなどの貸出金の増加額が拡大したことにより、収入超過額が168億円（2.0%）減少しました。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業および銀行事業において、有価証券の売却・償還による収入を有価証券取得による支出が上回ったことにより、6,598億円の支出超過となりました。前年度比では、主に生命保険事業における債券貸借取引受入担保金が前連結会計年度に減少したのに対し当連結会計年度は増加したことにより、支出超過額が210億円（3.1%）減少しました。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いがあったことにより、266億円の支出超過となりました。前年度比では、前連結会計年度において社債の発行による収入があったことなどにより、支出超過額が121億円（83.8%）増加しました。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から1,164億円（29.6%）増加し、5,095億円となりました。

(iv) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA-」を取得しております。なお、子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P）	保険財務力格付け	A+
（株）格付投資情報センター（R&I）	保険金支払能力格付け	AA

ソニー銀行株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P）	長期カウンターパーティ格付け	A
	短期カウンターパーティ格付け	A-1
（株）日本格付研究所（JCR）	長期発行体格付	AA-

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、該当する情報がないので記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社および当社グループ各社はソニー株式会社との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています（当社の直接の子会社について記載）。なお、当社、ソニー生命およびソニー損保は2006年8月31日付、ソニー銀行は2006年3月31日付で、ソニー株式会社とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これらを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社／ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2017年 8月10日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命／ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保／ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行／ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2014年 4月1日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー・ライ フケア ／ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー・ライフケアの遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2018年 7月10日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニーフィナ ンシャルベン チャーズ ／ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニーフィナンシャルベンチャーズの遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。

(注) 当社グループ各社の子会社および関連会社においても、「ソニー」または「Sony」を商号または商標として使用する場合には、ソニー(株)と上記と同趣旨の契約を締結しております。当社グループ各社の上記契約では、こうした子会社および関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

5【研究開発活動】
 該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、生命保険事業で8,850百万円、損害保険事業で5,450百万円、銀行事業で2,973百万円となっております。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	9,496
損害保険事業	5,790
銀行事業	3,977
その他	1,210
合計	20,475

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

- (1) 提出会社
- 当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。
- (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				有形固定資産			無形固定資産	合計 (百万円)	
				建物及び 構造物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都千代田区)	生命保険事業	営業用	1,777	－ (－)	514	26,352	28,644	1,433
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	830	1,404 (3,684)	10	－	2,245	－
	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	営業用	220	723 (284)	18	－	961	11
			投資用	1,921	7,227 (2,837)	0	－	9,149	－
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	21,518	52,903 (18,162)	55	－	74,478	－
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	169	－ (－)	1,520	10,002	11,692	515
ソニー銀行 株式会社	本社他 (東京都千代田区)	銀行事業	営業用	423	－ (－)	228	5,175	5,826	490

(注) 上記の不動産に係る年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社1,878百万円（本社）、ソニー損害保険株式会社914百万円、ソニー銀行株式会社485百万円（本社）であります。

- (3) 在外子会社
- 該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
- 当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額（百万円）	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	9,278	システム関連	自己資金
損害保険事業	4,089	システム関連	自己資金
銀行事業	1,599	システム関連	自己資金
その他	4,497	介護施設	リース
合計	19,463		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 重要な設備の売却・除却等
- 当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2019年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,062,983	435,062,983	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	435,062,983	435,062,983	—	—

（注）普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月22日 （2017年5月31日 取締役会決議に より一部変更）	2017年7月13日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社業務執行取締役 4名	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 7名	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 6名
新株予約権の数 （個）※	357 [357] （注）1	340 [340] （注）1	316 [316] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 35,700 [35,700] （注）1	普通株式 34,000 [34,000] （注）1	普通株式 31,600 [31,600] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。		
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,237（注）2 資本組入額 619	発行価格 1,696（注）2 資本組入額 848	発行価格 2,004（注）2 資本組入額 1,002
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4		

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）

または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社又は当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記の行使期間内において、相続により承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者には適用しません。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件
- 上記3. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
- 下記新株予約権の取得条項に準じて決定します。
- 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2017年4月1日～ 2018年3月31日 （注）1	27,513	435,027,513	27	19,927	27	195,304
2018年4月1日～ 2019年3月31日 （注）2、3	35,470	435,062,983	35	19,963	35	195,340

（注）1. 2017年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行（有償第三者割当）による増加であります。当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりであります。

発行価額 1株につき2,020円

資本組入額 1株につき1,010円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 2,973株
当社の執行役員 4名 1,984株
当社子会社の業務執行取締役 7名 6,441株
当社子会社の執行役員 30名 16,115株

2. 新株予約権の行使による増加は以下のとおりです。

発行済株式総数増減数 7,700株

資本金増減額 6百万円

資本準備金増減額 6百万円

3. 2018年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行（有償第三者割当）による増加は以下のとおりです。

発行済株式総数増減数 27,770株

資本金増減額 29百万円

資本準備金増減額 29百万円

当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりであります。

発行価額 1株につき2,091円

資本組入額 1株につき1,045.5円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 2,871株
当社の執行役員 4名 1,916株
当社子会社の業務執行取締役 6名 5,264株
当社子会社の執行役員 33名 17,719株

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	50	31	95	558	6	15,220	15,960	－
所有株式数 （単元）	－	434,067	47,030	2,836,965	930,882	39	101,409	4,350,392	23,783
所有株式数 の割合 （％）	－	9.98	1.08	65.21	21.40	0.00	2.33	100.00	－

（注）自己株式37,425株は、「個人その他」に374単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南 1-7-1	283,050,000	65.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	14,041,400	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	10,030,200	2.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3-11-1)	9,432,717	2.16
BNPP NY/US RESIDENTS 705012 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	787, 7TH AVENUE 10019 NEW YORK NEW YORK USA (東京都港区港南 2-15-1)	5,711,900	1.31
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6-10-1)	4,786,330	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	東京都中央区晴海 1-8-11	3,178,000	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,777,100	0.63
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2-15-1)	2,749,319	0.63
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	2,664,400	0.61
計	—	338,421,366	77.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 37,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 435,001,800	4,350,018	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 23,783	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,062,983	—	—
総株主の議決権	—	4,350,018	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が25株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ソニーフィナン シャルホールディ ングス株式会社	東京都千代田区 大手町1－9－2	37,400	—	37,400	0.00
計	—	37,400	—	37,400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,650	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社子会社執行役員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります（会社法施行規則第27条第1号）。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	37,425	—	37,425	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ各社の安定的な収益成長と資本効率の改善および適切な利益還元を通じ、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

利益配分に関する基本方針については、グループ各社における健全性と成長分野への投資のための適切な内部留保を確保した上で、安定的な配当の実施を基本方針とし、その上で、中長期の収益拡大に応じて配当を安定的に増やしていくことを目指しています。中長期の収益拡大については、法定会計上の利益のみならず、生命保険事業の成長実態により近い、経済価値ベースの利益指標等をより重視した上で、総合的に判断し、配当額を決定いたします。

当事業年度の配当については、前事業年度の期末配当から1株につき2.5円増配の62.5円（総額27,189百万円）とし、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議により実施いたしました。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「ミッション（存在意義）・ビジョン（目指す姿）・バリュー（価値観）」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけております。そして、「ビジョン」に掲げられた「お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力で感動を生み出し、最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より財務の健全性および業務の適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織態勢を構築しております。

なお当社は、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、2015年11月に、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、開示いたしました。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケアおよびソニーフィナンシャルベンチャーズを直接の子会社とする純粋持株会社であります（以下、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の3社を「主要子会社」と言います。）。当社は、金融持株会社として当社が直接的に経営管理する主要子会社との間で経営管理契約を締結し、子会社の適切な経営管理を行っております。

また当社は、親子上場の子会社であることから、一般株主の権利保護を目的に独立性の高い社外取締役（4名）および社外監査役（2名）を選任し、適宜連携して経営を監督する体制を構築しております。なお、6名全員を(株)東京証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が適切であると考えております。

当社の組織形態は監査役会設置会社であり、法定機関である取締役会を設置しております。取締役会は、その役割・責務として、法令および定款に定められた事項のほか、当社グループの経営方針・経営計画の策定、当社が株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、新規事業参入・撤退、組織再編など、当社グループの経営の重要な意思決定を行うとともに、グループ経営全般を監督しております。取締役会は社外取締役および社外監査役を含む13名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、代表取締役社長が議長を務めています。

取締役会は、経営会議を設置して、当社の重要な日常業務の執行を委任しております。経営会議は常勤取締役、執行役員および取締役会の決議により選任された役職員により構成され、代表取締役社長が議長を務め、役職業務執行に係る意思決定を行うほか、取締役会への付議事項等を審議しています。

当社は、取締役の報酬および主要子会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保するために報酬等諮問委員会を設け、当社役員と主要子会社代表取締役の個別報酬案等を決定しております。また当社は、指名諮問委員会を設置して、当社取締役・監査役およびグループ子会社社長の選解任、当社およびグループ子会社の社長の後継者の計画等について審議を行っております。両委員会は、審議においてより客観的かつ多面的な視野からの意見を反映するため、構成メンバーの半数以上を社外取締役としています。なお、報酬等諮問委員会の各委員は、当該委員の報酬が審議される場合は決議に加わらないこととしています。

諮問機関	構成メンバー	
指名諮問委員会	社外取締役	国谷 史朗（議長）
	社外取締役	池内 省五
	代表取締役社長	石井 茂
	取締役	神戸 司郎
報酬等諮問委員会	社外取締役	岡 昌志（議長）
	社外取締役	国谷 史朗
	代表取締役社長	石井 茂

③企業統治に関するその他の事項

＜取締役、監査役の責任免除と責任限定契約＞

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

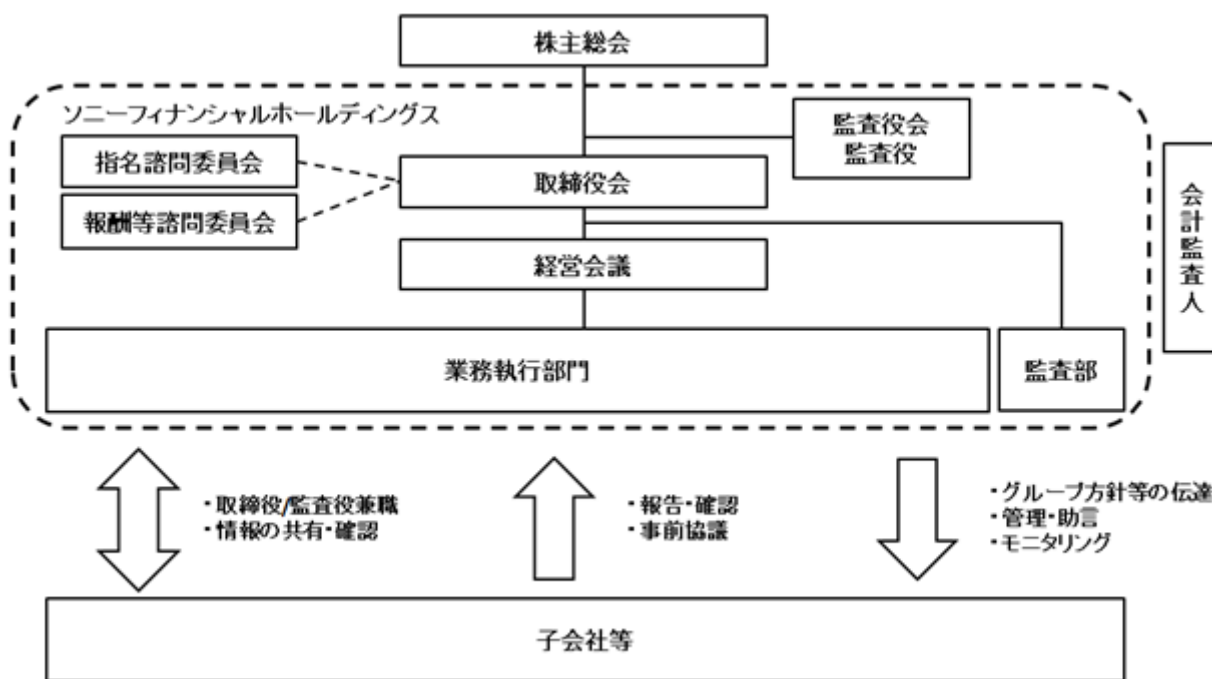
なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

＜内部統制システムの整備の状況＞

2006年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等（取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等）の社内規程を定めて、運用しております。

なお、2015年5月施行の改正会社法および同法施行規則において、「内部統制システム構築の基本方針」にて取締役会が決定すべき事項（グループの業務の適正を確保するための体制の具体化、監査を支える体制および監査役の情報収集に関する体制の充実・具体化等）が追加されたことを受けて、2015年4月に、「内部統制システム構築の基本方針」の一部を改定いたしました。

[当社グループの内部統制の模式図]



(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	石井 茂	1954年7月31日生	1978年4月 山一證券(株) 入社 1998年6月 ソニー(株) 入社 2001年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 2004年4月 当社 取締役 2015年6月 当社 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役 (現在) ソニー損害保険(株) 取締役 (現在) ソニー銀行(株) 取締役 (現在) 2016年6月 当社 代表取締役社長 (現在) 2018年7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長 (現在)	1年 (注1)	40,248株
常務取締役	清宮 裕晶	1962年6月21日生	1986年7月 ユナイテッドオブオマハ生命保険会社 (現 オリックス生命保険(株)) 入社 1990年1月 ソニー・ブルコ生命保険(株) (現 ソニー生命保険(株)) 入社 2000年4月 ソニー生命保険(株) 数理部 統括部長 2002年11月 同社 ALM部 統括部長 2007年6月 同社 執行役員 数理部、経理部、運用管理部担当 2011年6月 同社 執行役員 兼 当社 執行役員 2013年6月 ソニー生命保険(株) 執行役員常務 運用企画部、経営企 画部、新事業推進部担当 2015年4月 当社 執行役員常務 2015年6月 当社 常務取締役 (現在) ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 2016年4月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務 (現在)	1年 (注1)	11,448株
取締役	伊藤 裕	1955年5月25日生	1982年4月 ソニー(株) 入社 2002年4月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO 2005年4月 ソニー(株) グローバルヘッドクォーター 経営企画部門 部門長 2009年4月 ソニー生命保険(株) 営業業務本部 本部長 2009年6月 同社 執行役員 営業業務本部 本部長 2011年5月 同社 執行役員 人事部、総務部、ウェルネスセンター 担当 2012年4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部 企画管理担当 2013年6月 当社 執行役員 総管理部門、経理部担当 2014年4月 ソニー・ライフケア(株) 取締役 2014年6月 当社 常務取締役 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 2015年6月 当社 取締役 (現在) ソニー銀行(株) 代表取締役社長 2017年6月 ソニー生命保険(株) 取締役 (現在) ソニー損害保険(株) 取締役 (現在) ソニー・ライフケア(株) 取締役 (現在) 2018年7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 (現在)	1年 (注1)	5,648株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	十時 裕樹	1964年7月17日生	1987年4月 ソニー(株) 入社 2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役 2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 取締役 兼 執行役員専務 2012年4月 ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役 執行役員専務 2013年4月 同社 代表取締役 執行役員副社長 CFO 2013年12月 ソニー(株) 業務執行役員 SVP 2014年11月 同社 グループ役員 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役 社長 兼 CEO 2016年4月 ソニー(株) 執行役 EVP ソネット(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役 執行役員社長 2017年6月 ソニー(株) 執行役 EVP CSO 2018年4月 同社 代表執行役 EVP CFO 2018年6月 同社 代表執行役 専務 CFO (現在) (株)リクルートホールディングス 取締役 (現在) 2019年6月 ソニー(株) 取締役 (現在) 当社 取締役 (現在)	1年 (注1)	—
取締役	神戸 司郎	1961年12月18日生	1984年4月 ソニー(株) 入社 1989年12月 ソニー・ヨーロッパ 法務部門 部長 2001年7月 ソニー(株) 法務センター カンパニー法務部 統括部長 2002年7月 同社 コンプライアンス部門 グループ法務戦略部 統括部長 2003年7月 同社 グループCEO/COOオフィス 統括部長 2008年4月 同社 グループ戦略部門長 2009年7月 同社 VP 広報・CSR担当 2010年6月 同社 業務執行役員 SVP 広報・CSR担当 2014年4月 同社 業務執行役員 SVP 広報、CSR、渉外、ブランド担当 2014年6月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、ブランド担当 2014年9月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当 2015年6月 当社 取締役 (現在) 2016年8月 ソニー(株) 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&プライバシー担当 2018年6月 同社 執行役 常務 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、品質、環境、情報セキュリティ、プライバシー担当 (現在)	1年 (注1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	松岡 直美	1965年11月7日生	1988年4月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社 1995年1月 同社 投資銀行部門 ヴァイス・プレジデント 2002年1月 同社 マネージング・ディレクター 2009年7月 (株)イーブ (現 ビースマインド・イーブ(株)) 代表取締役社長 2014年1月 AIGジャパン・ホールディングス(株) 専務執行役員 チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー 2014年6月 同社 取締役 専務執行役員 チーフ・トランスフォー メーション・オフィサー AIU損害保険(株) (現 AIG損害保険(株)) 取締役 富士火災海上保険(株) (現 AIG損害保険(株)) 取締役 アメリカンホーム医療・損害保険(株) 取締役 2015年6月 兼 AIG富士生命保険(株) (現 FWD富士生命保険(株)) 取 締役 2016年6月 兼 アメリカンホーム医療・損害保険(株) 取締役会長 2018年11月 ソニー(株) 執行役員 コーポレート戦略補佐 2019年1月 同社 執行役員 経営企画管理担当 2019年6月 同社 執行役員 経営企画管理、財務、IR担当 (現在) 当社 取締役 (現在)	1年 (注1)	—
取締役	国谷 史朗	1957年2月22日生	1982年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所 (現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1997年6月 サンスター(株) 監査役 2002年4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員 (現在) 2006年6月 日本電産(株) 監査役 2012年3月 (株)ネクソン 取締役 (現在) 2012年6月 (株)荏原製作所 取締役 (現在) 2013年6月 当社 取締役 (現在) 武田薬品工業(株) 監査役 2016年6月 同社 取締役 (現在)	1年 (注1) (注4)	—
取締役	伊藤 隆敏	1950年10月6日生	1979年9月 ミネソタ大学 経済学部 助教授 1986年9月 同大学 経済学部 准教授 1988年9月 一橋大学 経済研究所 助教授 1991年4月 同大学 経済研究所 教授 1994年6月 国際通貨基金 調査局 上級審議役 1997年4月 一橋大学 経済研究所 教授 1999年7月 大蔵省 副財務官 (大臣官房参事官) 2001年7月 一橋大学 経済研究所 教授 2002年4月 東京大学 先端科学技術研究センター 教授 2004年4月 同大学 大学院 経済研究科 教授 2012年4月 同大学 公共政策大学院 院長 2014年4月 同大学 公共政策大学院 特任教授 政策研究大学院大学 教授 2015年1月 コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 教授 (現 在) 2016年4月 政策研究大学院大学 特別教授 (現在) 2017年2月 チャイエックス・ジャパン(株) 取締役 (現在) 2018年6月 当社 取締役 (現在)	1年 (注1) (注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	岡 昌志	1955年7月11日生	1979年4月 (株)三菱銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 (株)東京三菱銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）シンジケーション部長 2005年6月 同行 執行役員 兼 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長 2008年4月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）執行役員 CIB推進部長 2009年10月 同行 常務執行役員 投資銀行業務、CIB推進部担当 2010年7月 同行 常務執行役員 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 2012年5月 同行 常務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 2013年5月 同行 専務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 2014年7月 同行 顧問 米州MUFGホールディングスコーポレーション取締役会長 兼 MUFGユニオンバンク取締役会長 2015年10月 同行 顧問 2016年5月 (株)ニコン 顧問 2016年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO（現在） 2019年6月 当社 取締役（現在）	1年 (注1) (注4)	—
取締役	池内 省五	1962年6月6日生	1988年4月 (株)リクルート（現 (株)リクルートホールディングス）入社 2005年4月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当 2012年6月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当 2012年10月 (株)リクルートホールディングス 取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当 2013年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2014年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当 2015年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当 2017年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当 2017年5月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）担当 2019年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部（CHRO）担当（現在） 2019年6月 当社 取締役（現在）	1年 (注1) (注4)	—
監査役	早瀬 保行	1957年5月30日生	1980年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 1999年7月 同行 融資企画部 グループ長 2001年4月 (株)三井住友銀行 本店営業第一部 次長 2002年6月 同行 本店営業第三部 次長 2003年4月 同行 熊本法人営業部長 2005年6月 同行 三田通法人営業部長 2007年4月 同行 投融資企画部長 2010年6月 同行 常任監査役 2012年6月 さくらカード(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社 常勤監査役（現在） ソニー生命保険(株) 監査役（現在） ソニー損害保険(株) 監査役（現在） ソニー銀行(株) 監査役（現在）	4年 (注2) (注5)	3,100株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	牧山 嘉道	1958年5月18日生	1990年4月 弁護士登録 尚和法律事務所 （現 ジョーンズ・デイ法律事務所） 入所 1995年4月 三井安田法律事務所 入所 1999年11月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年4月 マイクロソフト・アジア・リミテッド法務本部 2004年3月 弁理士登録 2006年4月 TMI総合法律事務所 入所 2013年10月 北村・牧山法律事務所 パートナー 2015年6月 当社 監査役（現在） 2018年7月 リップル法律事務所 パートナー（現在） 2019年1月 フィルミネーション(株) 取締役（現在）	4年 (注2) (注5)	—
監査役	是永 浩利	1965年6月28日生	1988年4月 ソニー(株) 入社 2007年4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長 2008年1月 同社 経理部門 連結経理部 担当部長 2012年7月 同社 経理部門 経理1部 統括部長 2013年4月 同社 総合管理部門 経理1部 統括部長 2013年6月 当社 監査役（現在） 2014年4月 ソニー(株) 経理センター 経理1部 統括部長 2015年4月 ソニーコーポレートサービス(株) グローバル経理センター センター長（現在） 2015年5月 同社 執行役員 2018年7月 同社 取締役 執行役員（現在）	4年 (注3)	—
計					60,444株

（注1）2019年6月21日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注2）2019年6月21日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注3）2017年6月21日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注4）取締役国谷史朗、伊藤隆敏、岡昌志および池内省五は、社外取締役であります。

（注5）監査役早瀬保行および牧山嘉道は、社外監査役であります。

（注6）当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
三枝 隆治	1952年4月20日生	1975年4月 (株)三菱銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行） 入行 1997年1月 (株)東京三菱銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行） 下赤塚支店 支店長 1998年6月 同行 ニューヨーク支店 副支店長 2001年2月 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア 取締役副会長 2004年8月 千代田化工建設(株) 執行役員 2005年6月 同社 常務執行役員 2010年6月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株) （現 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株)） 常勤監査役 2014年6月 コムシスホールディングス(株) 監査役 2016年10月 西日本三菱自動車販売(株) 監査役（現在） 中部三菱自動車販売(株) 監査役（現在） 2017年6月 コムシスホールディングス(株) 取締役	—

②社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役については、親会社からの独立性を高める観点から会社法の独立性基準、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社の「役員候補者の選定に係る基本方針」に定める独立性基準を充足する方を選任し、全員を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。また社外監査役については会社法の規定に基づく最低人数以上を選任しております。当社の社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

(本書提出日現在)

氏名	兼任の状況
国谷 史朗 (社外取締役)	弁護士法人大江橋法律事務所（代表社員） (株)ネクソン（社外取締役） (株)荏原製作所（社外取締役） 武田薬品工業(株)（社外取締役）
伊藤 隆敏 (社外取締役)	コロンビア大学 国際関係公共政策大学院（教授） 政策研究大学院大学（特別教授） チャイエックス・ジャパン(株)（社外取締役）
岡 昌志 (社外取締役)	(株)ニコン（代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO）
池内 省五 (社外取締役)	(株)リクルートホールディングス（取締役 兼 専務執行役員）
早瀬 保行 (社外監査役)	ソニー生命保険(株)（監査役） ソニー損害保険(株)（監査役） ソニー銀行(株)（監査役）
牧山 嘉道 (社外監査役)	リップル法律事務所（パートナー） フィルミネーション(株)（取締役）

- (注) 1. 当社と、弁護士法人大江橋法律事務所、(株)ネクソン、(株)荏原製作所、武田薬品工業(株)、コロンビア大学、政策研究大学院大学、チャイエックス・ジャパン(株)、(株)ニコン、(株)リクルートホールディングス、リップル法律事務所およびフィルミネーション(株)との間に特別の関係はありません。
2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。
3. 社外取締役 国谷 史朗、伊藤 隆敏、岡 昌志および池内 省五、社外監査役 早瀬 保行および牧山 嘉道は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

③社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議体へ出席する他、監査役、会計監査人および当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役および社外監査役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験または経理業務経験等の専門性を有する方を選任しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役の人数は3名（本書提出日現在）であり、そのうち社外監査役が2名であります。社外監査役のうち、1名は長年にわたる金融機関での業務経験および常任監査役の経験を有しており、また1名は弁護士、米国ニューヨーク州弁護士および弁理士の資格を有し、国内外における幅広い業務経験を有しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部（本書提出日現在6名）を設置しております。監査部は、担当役員（代表取締役社長）直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

また、当社はグループの内部監査に係る基本方針を制定し、グループ会社の業務運営の健全性を確保することを目的として、各社の内部監査実施状況や監査結果等をモニタリングし、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行うとともに、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で共同監査や直接監査を行うこととしております。こうした内部監査活動の結果は、定期的に当社担当役員および取締役会に報告されております。

加えて、監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と情報交換を行うなど適宜連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「ソニーフィナンシャルグループ内部監査部門会」を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

③会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(ii) 業務を執行した公認会計士

佐々木 貴司

井野 貴章

(iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他5名

(iv) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選任基準」および「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の適切性および会社法第340条第1項各号に定める項目への該当の有無などについて評価し選定しております。現任の会計監査人については、当該選定方針に基づき評価した上で、その監査活動の適切性・妥当性を考慮して選定しております。

(v) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が定める「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、監査法人の「監査品質並びに品質管理」、「独立性および職業倫理」、「職業専門家としての専門性」、「監査実施者の有効性および効率性」、「監査報酬の水準」などについて、監査法人が提供する「職務遂行に関する事項の通知」、「外部機関による検査等の結果」及び「監査計画」などにて確認し、必要に応じて説明を求めて評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	27	132	28	92
連結子会社	221	78	222	191
計	248	210	250	283

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務およびオペレーショナル・リスク管理に関するアドバイザリー業務であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC加盟法人）に属する組織に対する報酬（(i)を除く）

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人に対する報酬等に合意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月27日であり、決議の内容は、取締役については年額300百万円以内、監査役については年額40百万円以内としています。加えて、2016年6月23日開催の第12回定時株主総会では、当該報酬等とは別枠にて、業務執行取締役に対して年額200百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること、また、2017年6月21日開催の第13回定時株主総会では、これらの報酬枠とは別枠で、当社の業務執行取締役に対して年額50百万円以内の範囲で譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権を支給することが決議されています。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会からの諮問を受け、社外取締役を委員長とする報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会から一任を受けた取締役が決定します。

報酬等諮問委員会は以下の3名をもって構成されており、2018年度は6月に開催し、当社取締役および執行役員の報酬等について審議しております。

社外取締役	国谷 史朗（議長）
社外取締役	山本 功
代表取締役社長	石井 茂

また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

○業務執行取締役

業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分・業績連動部分、中長期インセンティブのバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

役位に応じた固定部分、当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分および株式報酬による中長期インセンティブ部分から構成されています。

- ・固定部分については、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分の割合が増加します。（固定部分：62～71%、業績連動部分：38～29%）
- ・業績連動部分は、基準額（100%）に対して0%から200%の範囲で変動いたします（2018年度実績：109%）。業績連動部分に係る指標としては、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、グループ各社の主要業績数値の対計画比および対前年比を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役会に答申します。
- ・中長期インセンティブ部分は、取得時から一定期間の譲渡制限がある譲渡制限付株式報酬と、退任時行使可能な株式報酬型ストック・オプションによるものとし、年間報酬額に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20%程度となります。

(ii) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

○社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

○監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することであることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定いたします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	182	93	49	32	6	3
社外取締役	27	27	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外監査役	30	30	—	—	—	2
計	240	152	49	32	6	8

- (注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与その他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。
2. 報酬等の種類とは、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬および賞与等を言います。なお、当社においては、役員に対する報酬として賞与の支給はこれまで行っておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「政策保有株式に関するグループ基本方針」を定め、基本的な考え方として、『政策投資を目的とする株式（以下「政策保有株式」）は保有しない。ただし、業務提携など戦略的意義が認められ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合を除く』としております。

また当社は、子会社の経営管理を業とする純粋持株会社であり、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有していませんが、株式の最大保有会社であるソニー生命では、上記方針の下、経営戦略の観点から業績の継続的な伸展・安定化を図ることを目的とした株式投資を政策投資と定義し、一般勘定、特別勘定における配当や値上りを目的とする純投資とは区分した管理を行っております。

②当社における株式の保有状況

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

(ii)保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

(iii)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(iv)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ソニー生命における株式の保有状況

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

＜保有方針＞

当社は、業務提携等の戦略的な意義が認められ、当社業績の持続的な成長、企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

＜保有の合理性を検証する方法＞

当社は、政策保有株式の保有目的や投資効果等を定期的に検証し、その結果を取締役に報告します。取締役会は、その報告を踏まえ、投資実行時点に想定した目的や効果が失われている場合は売却・譲渡等による処分を検討します。

＜個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容＞

検証の結果、当初想定した効果の創出に一部遅れが生じている銘柄があったものの、引き続き業務提携等の戦略的な意義が認められるため、全銘柄の保有を継続することとしました。

ロ.銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	159
非上場株式以外の株式	2	6,619

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	132	現物分配により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

ハ.特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 および定量的な保有効果なら びに株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ClearView Wealth Limited	101,254,639	99,326,068	日豪間の業界動向やファイ ナンシャルアドバイザーの 活動方針の意見交換などを 通じて、ベストプラクティ スの共有を図る目的で継続 保有しており、安定的な配 当収入を得ております。 なお、現物分配により株式 数が増加しております。	無 (注)
	6,529	11,436		

(注) 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	29	19,053	41	30,558

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	555	6,072	—

(iii) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	327,633	415,894
コールローン及び買入手形	65,500	93,700
買入金銭債権	5,378	4,916
金銭の信託	291,582	291,324
有価証券	※1,※2,※3 9,581,206	※1,※2,※3 10,373,188
貸出金	※1,※4,※5,※6,※7,※8,※13 1,785,877	※1,※4,※5,※6,※7,※8,※13 1,942,546
有形固定資産	※9,※12 106,051	※9,※12 104,128
土地	63,106	63,106
建物	32,468	30,899
リース資産	6,074	6,536
建設仮勘定	5	77
その他の有形固定資産	4,397	3,508
無形固定資産	35,684	43,909
ソフトウェア	35,059	43,327
のれん	583	551
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	40	30
再保険貸	934	1,341
外国為替	9,346	8,471
その他資産	168,736	159,361
退職給付に係る資産	3,426	3,476
繰延税金資産	21,242	27,556
貸倒引当金	△1,152	△1,602
資産の部合計	12,401,446	13,468,215
負債の部		
保険契約準備金	8,763,349	9,479,071
支払備金	74,712	78,285
責任準備金	8,683,153	9,396,241
契約者配当準備金	※11 5,484	※11 4,544
代理店借	1,873	2,073
再保険借	5,563	5,769
預金	2,159,246	2,302,313
コールマネー及び売渡手形	※1 96,000	※1 130,611
借入金	※1 173,944	※1 203,871
外国為替	228	244
社債	20,000	20,000
その他負債	※1 470,501	※1 578,477
賞与引当金	3,906	4,377
退職給付に係る負債	33,179	34,081
特別法上の準備金	48,135	50,343
価格変動準備金	48,135	50,343
繰延税金負債	0	24
再評価に係る繰延税金負債	※12 109	※12 109
負債の部合計	11,776,039	12,811,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,927	19,963
資本剰余金	191,157	191,193
利益剰余金	283,911	319,886
自己株式	△55	△55
株主資本合計	494,941	530,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,991	128,800
繰延ヘッジ損益	△902	△1,077
土地再評価差額金	※12 △2,439	※12 △2,439
退職給付に係る調整累計額	△1,929	△1,470
その他の包括利益累計額合計	128,719	123,812
新株予約権	97	149
非支配株主持分	1,648	1,896
純資産の部合計	625,406	656,846
負債及び純資産の部合計	12,401,446	13,468,215

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	1,503,630	1,629,182
生命保険事業	1,347,762	1,461,632
保険料等収入	1,057,411	1,134,048
保険料	1,054,867	1,130,676
再保険収入	2,544	3,372
資産運用収益	242,703	278,950
利息及び配当金等収入	157,276	166,953
金銭の信託運用益	4,490	4,490
売買目的有価証券運用益	2	—
有価証券売却益	0	6,107
有価証券償還益	1	—
為替差益	—	13,455
その他運用収益	1	—
特別勘定資産運用益	80,931	87,943
その他経常収益	47,646	48,633
損害保険事業	110,091	115,101
保険引受収益	108,316	113,173
正味収入保険料	108,253	113,101
積立保険料等運用益	62	72
資産運用収益	1,731	1,857
利息及び配当金収入	1,324	1,372
有価証券売却益	470	557
積立保険料等運用益振替	△62	△72
その他経常収益	43	69
銀行事業	39,712	45,766
資金運用収益	28,344	31,926
貸出金利息	17,064	17,473
有価証券利息配当金	11,204	14,382
コールローン利息及び買入手形利息	2	1
預け金利息	63	62
その他の受入利息	9	7
役務取引等収益	6,751	9,398
その他業務収益	3,823	3,926
外国為替売買益	3,456	3,599
その他の業務収益	366	326
その他経常収益	794	515
その他	6,064	6,681
その他経常収益	6,064	6,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常費用	1,436,787	1,535,325
生命保険事業	1,296,417	1,386,074
保険金等支払金	436,538	457,252
保険金	92,342	92,997
年金	12,566	13,489
給付金	119,294	131,824
解約返戻金	199,263	204,351
その他返戻金	3,314	3,659
再保険料	9,756	10,929
責任準備金等繰入額	638,343	704,780
支払備金繰入額	2,211	2,433
責任準備金繰入額	636,131	702,346
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	32,889	24,650
支払利息	151	1,604
売買目的有価証券運用損	—	126
有価証券売却損	0	34
有価証券評価損	—	4,026
有価証券償還損	2	—
金融派生商品費用	11,403	13,925
為替差損	15,280	—
貸倒引当金繰入額	23	329
賃貸用不動産等減価償却費	1,680	1,599
その他運用費用	4,346	3,003
事業費	139,420	146,776
その他経常費用	49,226	52,614
損害保険事業	102,798	107,413
保険引受費用	73,943	77,925
正味支払保険金	52,482	56,608
損害調査費	8,067	8,220
諸手数料及び集金費	1,295	1,214
支払備金繰入額	1,194	1,139
責任準備金繰入額	10,903	10,741
資産運用費用	2	1
有価証券売却損	—	0
その他運用費用	2	1
営業費及び一般管理費	28,848	29,482
その他経常費用	4	4

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
銀行事業	30,428	34,135
資金調達費用	7,656	8,566
預金利息	5,320	6,744
コールマネー利息及び売渡手形利息	△73	88
売現先利息	—	312
借用金利息	0	0
社債利息	40	12
金利スワップ支払利息	2,360	1,400
その他の支払利息	8	7
役務取引等費用	4,676	5,883
その他業務費用	105	485
営業経費	17,733	18,786
その他経常費用	257	414
その他	7,141	7,702
その他経常費用	7,141	7,702
経常利益	66,843	93,856
特別利益	13,258	0
固定資産等処分益	13,258	0
特別損失	2,180	2,367
固定資産等処分損	187	92
減損損失	2	67
特別法上の準備金繰入額	1,953	2,207
価格変動準備金繰入額	1,953	2,207
その他特別損失	36	—
契約者配当準備金繰入額	3,271	2,146
税金等調整前当期純利益	74,650	89,343
法人税及び住民税等	29,008	31,871
法人税等調整額	△6,344	△4,853
法人税等合計	22,664	27,018
当期純利益	51,985	62,325
非支配株主に帰属する当期純利益	90	250
親会社株主に帰属する当期純利益	51,895	62,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	51,985	62,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△857	△5,215
繰延ヘッジ損益	251	△174
退職給付に係る調整額	827	456
持分法適用会社に対する持分相当額	—	23
その他の包括利益合計	※1 221	※1 △4,909
包括利益	52,207	57,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,116	57,167
非支配株主に係る包括利益	91	248

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,900	195,277	255,062	△81	470,157
当期変動額					
新株の発行	27	27	—	—	55
剰余金の配当	—	—	△23,922	—	△23,922
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	51,895	—	51,895
自己株式の処分	—	△5	—	26	21
自己株式処分差損の振替	—	5	△5	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	973	—	973
連結範囲の変動	—	—	△92	—	△92
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	△4,147	—	—	△4,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	27	△4,119	28,849	26	24,784
当期末残高	19,927	191,157	283,911	△55	494,941

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	134,849	△1,154	△1,465	△2,756	129,472	49	1,460	601,139
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	55
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△23,922
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	51,895
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	21
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	973
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△92
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	△4,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△857	251	△973	827	△752	48	187	△516
当期変動額合計	△857	251	△973	827	△752	48	187	24,267
当期末残高	133,991	△902	△2,439	△1,929	128,719	97	1,648	625,406

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,927	191,157	283,911	△55	494,941
当期変動額					
新株の発行	35	35	—	—	71
剰余金の配当	—	—	△26,099	—	△26,099
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	62,074	—	62,074
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	35	35	35,975	—	36,046
当期末残高	19,963	191,193	319,886	△55	530,987

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	133,991	△902	△2,439	△1,929	128,719	97	1,648	625,406
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△26,099
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	62,074
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,191	△174	—	458	△4,907	52	248	△4,606
当期変動額合計	△5,191	△174	—	458	△4,907	52	248	31,439
当期末残高	128,800	△1,077	△2,439	△1,470	123,812	149	1,896	656,846

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,650	89,343
賃貸用不動産等減価償却費	1,680	1,599
減価償却費	11,828	11,297
減損損失	2	67
のれん償却額	32	32
支払備金の増減額(△は減少)	3,405	3,573
責任準備金の増減額(△は減少)	647,035	713,088
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	3,271	2,146
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△140	449
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,363	1,630
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△176	—
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,953	2,207
利息及び配当金等収入	△186,943	△200,253
有価証券関係損益(△は益)	△80,057	△94,790
支払利息	8,327	10,698
金融派生商品損益(△は益)	11,403	13,925
為替差損益(△は益)	23,489	△17,258
有形固定資産関係損益(△は益)	△13,283	78
持分法による投資損益(△は益)	2,338	1,748
貸出金の純増(△)減	△56,745	△147,727
預金の純増減(△)	87,987	143,031
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	80,000	30,000
コールマネー等の純増減(△)	26,000	54,902
コールローン等の純増(△)減	△4,805	461
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,077	874
外国為替(負債)の純増減(△)	119	16
その他	15,506	21,467
小計	657,168	642,611
利息及び配当金等の受取額	197,007	205,869
利息の支払額	△8,484	△10,221
契約者配当金の支払額	△3,517	△3,086
法人税等の支払額	△22,451	△32,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	819,721	802,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	5	—
金銭の信託の増加による支出	△101	△1,044
金銭の信託の減少による収入	6,532	4,522
有価証券の取得による支出	△1,104,737	△1,219,208
有価証券の売却・償還による収入	427,925	526,015
貸付けによる支出	△60,315	△63,716
貸付金の回収による収入	28,761	30,341
金融派生商品の決済による収支（純額）	△22,997	7,389
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△6,719	27,166
その他	32,553	48,264
資産運用活動計	△699,092	△640,270
営業活動及び資産運用活動計	120,629	162,651
有形固定資産の取得による支出	△2,049	△1,255
有形固定資産の売却による収入	36,700	1
無形固定資産の取得による支出	△12,481	△17,794
非連結子会社株式の取得による支出	△339	△50
関連会社株式の取得による支出	△3,450	△300
その他	△132	△147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△680,845	△659,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	5,266	4,640
借入金の返済による支出	△5,133	△4,712
配当金の支払額	△23,921	△26,095
社債の発行による収入	19,938	—
社債の償還による支出	△10,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△171	—
その他	△474	△476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,496	△26,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	124,377	116,461
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	373	—
現金及び現金同等物の期首残高	268,381	393,133
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 393,133	※ 1 509,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

ベンチャーキャピタル事業会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社及びSFV・GB投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めております。両社の業績については、連結損益計算書上、「その他」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
SA Reinsurance Ltd.

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
その他	2～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(iii) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

(ii) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(ii) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ。標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ。標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	426,523百万円	439,070百万円
貸出金	306,589百万円	412,559百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	303,889百万円	331,055百万円
コールマネー及び売渡手形	96,000百万円	49,000百万円
借入金	170,000百万円	200,000百万円
売現先勘定	31,696百万円	101,764百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	12,229百万円	10,829百万円
金融商品等差入担保金	18,559百万円	25,558百万円
先物取引差入証拠金	18,324百万円	3,279百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
235,886百万円	259,569百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	12,630百万円	11,403百万円
うち、共同支配企業に対する投資額	12,245百万円	10,969百万円

※ 4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	91百万円	180百万円
延滞債権額	1,075百万円	1,220百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 5 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	842百万円	800百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 7 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	2,009百万円	2,201百万円

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
7,278百万円	6,636百万円

※ 9 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
36,648百万円	40,392百万円

10 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1,128,817百万円	1,300,701百万円

※11 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首残高	5,729百万円	5,484百万円
契約者配当金支払額	3,517百万円	3,086百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	3,271百万円	2,146百万円
期末残高	5,484百万円	4,544百万円

※12 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※13 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	31,245百万円	27,553百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	29,700百万円	27,553百万円

14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
10,480百万円	10,983百万円

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	838	△2,805
組替調整額	△2,092	△3,947
税効果調整前	△1,254	△6,752
税効果額	396	1,537
その他有価証券評価差額金	△857	△5,215
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,025	954
組替調整額	△662	△1,205
税効果調整前	363	△251
税効果額	△111	76
繰延ヘッジ損益	251	△174
土地再評価差額金		
当期発生額	△378	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△378	—
税効果額	378	—
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	240	△117
組替調整額	909	750
税効果調整前	1,150	633
税効果額	△322	△177
退職給付に係る調整額	827	456
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	23
その他の包括利益合計	221	△4,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,000	27	—	435,027
合計	435,000	27	—	435,027
自己株式				
普通株式	52	—	17	35
合計	52	—	17	35

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加27千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	97

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,922	55	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,099	利益 剰余金	60	2018年 3月31日	2018年 6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,027	35	—	435,062
合計	435,027	35	—	435,062
自己株式				
普通株式	35	1	—	37
合計	35	1	—	37

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使7千株及び取締役会決議による譲渡制限付株式の割当27千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、当社子会社執行役員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	149

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,099	60	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	27,189	利益 剰余金	62.5	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預貯金	327,633百万円	415,894百万円
生命保険子会社のコールローン	65,500百万円	93,700百万円
現金及び現金同等物	393,133百万円	509,594百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,817百万円	4,187百万円
1年超	22,142百万円	21,214百万円
合計	25,960百万円	25,401百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	8,368百万円	9,241百万円
1年超	2,552百万円	2,164百万円
合計	10,921百万円	11,406百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っております。金融資産（生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る）については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理（以下「ALM」という）を行っております。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として有価証券、貸出金、預金及びデリバティブ取引であります。これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。

有価証券は主に国内外の公社債、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等を保有しております。

貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

預金は、主として個人顧客からの預金による調達であり、外貨建のものを含んでおります。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引等を行っております。この内、固定金利の貸出金、預金及び債券の金利リスクに対しては、金利スワップ取引等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、外貨建て債券の為替リスクに対しては、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、リスク管理部門が、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、リスク管理部門ならびに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のよう管理しております。

(a) 金利リスク

リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(c) 株式の市場価格変動リスク

リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引

リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

- (ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

- (iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクならびに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当連結会計年度末における当該数値は、99%の信頼区間において1,405百万円（前連結会計年度末は927百万円）となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。
- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。
- (iii) 銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	327,633	327,633	—
(2) コールローン及び買入手形	65,500	65,500	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	291,582	291,582	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,048,062	1,048,062	—
満期保有目的の債券	6,547,276	8,146,787	1,599,510
責任準備金対応債券	401,958	436,842	34,884
その他有価証券	1,558,456	1,558,456	—
(5) 貸出金	1,785,877		
貸倒引当金（※1）	△809		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,785,067	1,971,747	186,679
資産計	12,025,535	13,846,610	1,821,074
(1) 預金	2,159,246	2,160,277	1,030
(2) コールマネー及び売渡手形	96,000	96,000	—
(3) 借入金	173,944	173,603	△340
(4) 社債	20,000	20,010	10
(5) 売現先勘定	31,696	31,696	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	303,889	303,889	—
負債計	2,784,776	2,785,476	700
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,387	10,387	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,857)	(12,857)	—
デリバティブ取引計	(2,470)	(2,470)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	415,894	415,894	—
(2) コールローン及び買入手形	93,700	93,700	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	291,324	291,324	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,185,507	1,185,507	—
満期保有目的の債券	6,850,128	8,902,627	2,052,499
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525
その他有価証券	1,634,941	1,634,941	—
(5) 貸出金	1,942,546		
貸倒引当金（※１）	△898		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,941,648	2,138,531	196,883
資産計	13,093,901	15,426,808	2,332,907
(1) 預金	2,302,313	2,303,826	1,513
(2) コールマネー及び売渡手形	130,611	130,611	—
(3) 借入金	203,871	204,185	314
(4) 社債	20,000	20,113	113
(5) 売現先勘定	101,764	101,764	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	331,055	331,055	—
負債計	3,089,616	3,091,557	1,941
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,950)	(5,950)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,085)	(13,085)	—
デリバティブ取引計	(19,035)	(19,035)	—

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(※1)	12,630	11,403
② ①以外の非上場株式(※1)	169	389
③ 組合出資金(※2)	12,653	10,061
合計	25,453	21,854

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度において、非上場株式について19百万円、組合出資金について664百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	327,633	—	—	—
コールローン及び買入手形	65,500	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	3,236	27,887	330,510	6,414,090
公社債	3,236	27,687	330,510	5,886,640
国債・地方債	2,224	25,798	328,610	5,548,530
社債	1,012	1,889	1,900	338,110
その他	—	200	—	527,449
責任準備金対応債券	—	—	3,220	394,683
公社債	—	—	3,220	366,530
国債・地方債	—	—	—	265,130
社債	—	—	3,220	101,400
その他	—	—	—	28,153
その他有価証券のうち満期があるもの	124,871	405,464	307,135	556,077
公社債	36,905	155,718	274,185	388,350
国債・地方債	28,895	80,175	271,000	388,350
社債	8,009	75,542	3,185	—
その他	87,966	249,745	32,950	167,727
貸出金(※)	12,387	46,021	62,679	1,455,540
合計	533,629	479,373	703,545	8,820,391

(※) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付189,460百万円及び当座貸越18,895百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	415,894	—	—	—
コールローン及び買入手形	93,700	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	6,268	37,419	390,410	6,748,306
公社債	6,168	37,319	390,410	6,032,010
国債・地方債	5,311	34,487	390,110	5,629,610
社債	857	2,832	300	402,400
その他	100	100	—	716,296
責任準備金対応債券	—	—	3,220	739,274
公社債	—	—	3,220	596,430
国債・地方債	—	—	—	483,630
社債	—	—	3,220	112,800
その他	—	—	—	142,844
その他有価証券のうち満期があるもの	132,469	406,250	278,119	674,026
公社債	37,818	163,580	243,701	386,450
国債・地方債	26,412	99,664	241,200	386,450
社債	11,406	63,915	2,501	—
その他	94,650	242,670	34,418	287,576
貸出金（※）	6,302	38,673	63,862	1,616,078
合計	654,633	482,344	735,612	9,777,685

（※）貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付198,369百万円及び当座貸越18,312百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(※)	2,042,073	44,265	23,553	9,119	11,295	28,939
コールマネー及び売渡手形	96,000	—	—	—	—	—
借入金	462	20,122	50,122	100,122	3,112	—
社債	—	—	—	—	10,000	10,000
売現先勘定	31,696	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	303,889	—	—	—	—	—
合計	2,474,121	64,388	73,676	109,242	24,407	38,939

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(※)	2,160,620	72,423	19,797	11,082	10,813	27,577
コールマネー及び売渡手形	130,611	—	—	—	—	—
借入金	512	30,122	80,122	93,112	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
売現先勘定	101,764	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	331,055	—	—	—	—	—
合計	2,724,564	102,546	99,919	114,195	10,813	37,577

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	36,944	30,070

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	5,723,643	7,377,238	1,653,595
	国債・地方債	5,570,041	7,206,713	1,636,672
	社債	153,601	170,524	16,923
	その他	63,558	67,533	3,975
	小計	5,787,201	7,444,772	1,657,570
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	517,815	479,378	△38,436
	国債・地方債	325,625	304,563	△21,061
	社債	192,189	174,814	△17,375
	その他	242,259	222,636	△19,623
	小計	760,074	702,014	△58,060
合計		6,547,276	8,146,787	1,599,510

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	6,350,623	8,413,175	2,062,552
	国債・地方債	6,045,152	8,063,327	2,018,174
	社債	305,471	349,848	44,377
	その他	206,528	217,026	10,497
	小計	6,557,151	8,630,201	2,073,050
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	103,822	97,983	△5,839
	国債・地方債	—	—	—
	社債	103,822	97,983	△5,839
	その他	189,153	174,441	△14,711
	小計	292,976	272,425	△20,551
合計		6,850,128	8,902,627	2,052,499

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	340,492	376,212	35,720
	国債・地方債	270,889	297,041	26,152
	社債	69,602	79,171	9,568
	その他	6,286	6,506	219
	小計	346,779	382,719	35,939
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	公社債	47,203	46,279	△924
	国債・地方債	5,309	5,240	△68
	社債	41,894	41,039	△855
	その他	7,975	7,843	△131
	小計	55,179	54,123	△1,055
合計		401,958	436,842	34,884

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	600,839	680,444	79,605
	国債・地方債	492,212	554,811	62,598
	社債	108,626	125,633	17,006
	その他	62,079	66,207	4,128
	小計	662,919	746,652	83,733
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	公社債	15,087	14,894	△192
	国債・地方債	—	—	—
	社債	15,087	14,894	△192
	その他	2,751	2,735	△15
	小計	17,838	17,629	△208
合計		680,757	764,282	83,525

4 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	930,432	806,099	124,332
	国債・地方債	857,801	734,672	123,129
	社債	72,630	71,427	1,203
	株式	33,416	13,796	19,619
	その他	296,084	290,380	5,703
	小計	1,259,933	1,110,277	149,656
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	61,926	62,232	△306
	国債・地方債	46,059	46,351	△292
	社債	15,866	15,880	△13
	株式	275	301	△25
	その他	241,698	246,264	△4,565
	小計	303,900	308,798	△4,897
合計		1,563,834	1,419,076	144,758

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 169百万円)及び組合出資金(同 12,653百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	933,528	807,489	126,038
	国債・地方債	870,362	744,960	125,402
	社債	63,165	62,529	635
	株式	19,931	9,101	10,830
	その他	290,241	282,166	8,074
	小計	1,243,700	1,098,758	144,942
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	31,765	31,794	△29
	国債・地方債	16,070	16,092	△21
	社債	15,694	15,701	△7
	株式	811	908	△96
	その他	363,580	367,306	△3,725
	小計	396,157	400,009	△3,852
合計		1,639,857	1,498,767	141,090

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 389百万円)及び組合出資金(同 10,061百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
該当事項はありません。

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	15,993	89	—
国債・地方債	10,213	61	—
社債	5,779	27	—
株式	573	455	—
その他	37,797	241	12
合計	54,364	785	12

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	64,014	212	475
国債・地方債	45,264	207	262
社債	18,749	4	212
株式	10,716	6,655	34
その他	6,157	58	0
合計	80,889	6,925	509

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について4,026百万円（外国証券4,026百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	291,582	253,030	38,552	38,552	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	291,324	254,055	37,269	37,275	△6

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,461	13,461	△66	△66
	受取変動・支払固定	13,461	13,461	66	66
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定した価額や取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,053	20,967	8	8
	受取変動・支払固定	23,064	22,978	4	4
	金利スワップション				
	売建	5,300	5,300	△18	12
合計		—	—	△4	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	220,252	—	5,927	5,927
	買建	153,241	—	495	495
	外国為替証拠金				
	売建	62,635	—	2,480	2,480
	買建	21,987	—	1,020	1,020
	通貨オプション				
	売建	156	—	△1	0
	買建	206	—	1	0
	通貨先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,216	—	△325	△325
	合計	—	—	9,600	9,600

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	72,263	—	△437	△437
	買建	98,562	—	8	8
	外国為替証拠金				
	売建	46,283	—	954	954
	買建	22,230	—	1,130	1,130
	通貨オプション				
	売建	60	—	△0	△0
	買建	190	—	1	0
	通貨先渡				
	売建	15	—	△0	△0
	買建	12,786	—	△270	△270
	合計	—	—	1,386	1,386

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	106,875	—	786	786
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	—	—	—	—
合計		—	—	786	786

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	58,724	—	308	308
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	63,107	—	△7,640	△7,640
合計		—	—	△7,331	△7,331

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	103,000	103,000	130
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	268,367	241,415	△12,300
合計		—	—	—	△12,169

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	73,000	73,000	△686
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	222,816	192,342	△10,672
合計		—	—	—	△11,358

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	19,200	14,000	△687
合計		—	—	—	△687

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	23,255	23,255	△931
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	24,000	10,000	△795
合計		—	—	—	△1,726

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,567百万円	45,222百万円
勤務費用	4,768百万円	4,959百万円
利息費用	102百万円	107百万円
数理計算上の差異の発生額	321百万円	145百万円
退職給付の支払額	△2,604百万円	△3,540百万円
過去勤務費用の発生額	67百万円	－百万円
退職給付債務の期末残高	45,222百万円	46,893百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	14,032百万円	15,601百万円
期待運用収益	143百万円	159百万円
数理計算上の差異の発生額	562百万円	28百万円
事業主からの拠出額	1,122百万円	1,223百万円
退職給付の支払額	△258百万円	△567百万円
年金資産の期末残高	15,601百万円	16,445百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,938百万円	12,738百万円
年金資産	△15,601百万円	△16,445百万円
	△3,663百万円	△3,706百万円
非積立型制度の退職給付債務	33,416百万円	34,311百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,753百万円	30,604百万円
退職給付に係る負債	33,179百万円	34,081百万円
退職給付に係る資産	△3,426百万円	△3,476百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,753百万円	30,604百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	4,768百万円	4,959百万円
利息費用	102百万円	107百万円
期待運用収益	△143百万円	△159百万円
数理計算上の差異の費用処理額	909百万円	750百万円
過去勤務費用の費用処理額	67百万円	－百万円
その他	62百万円	113百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,765百万円	5,772百万円

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,150百万円	633百万円
合計	1,150百万円	633百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,724百万円	△2,090百万円
合計	△2,724百万円	△2,090百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	68%	66%
株式	28%	30%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2～0.7%	0.1～0.6%
長期期待運用収益率	1.0～2.4%	1.0～2.6%

(9) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111百万円	132百万円
退職給付費用	12百万円	33百万円
退職給付の支払額	△3百万円	△4百万円
制度への拠出額	△4百万円	△23百万円
その他	16百万円	17百万円
退職給付に係る負債の期末残高	132百万円	156百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度332百万円、当連結会計年度355百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業費等	94百万円	121百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 4名	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 7名	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 52,900株	普通株式 41,700株	普通株式 31,600株
付与日	2016年8月8日	2017年8月7日	2018年8月7日
権利確定条件	権利は付与時に確定します。 ただし、2017年定時株主総会までに当社の業務執行取締役の役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2016年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。	権利は付与時に確定します。 ただし、2018年定時株主総会までに当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2017年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。	権利は付与時に確定します。 ただし、2019年定時株主総会までに当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2018年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。
対象勤務期間	自 2016年6月24日 至 2017年定時株主総会	自 2017年6月21日 至 2018年定時株主総会	自 2018年6月22日 至 2019年定時株主総会
権利行使期間	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日
	ただし、新株予約権付与対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	31,600
失効	—	—	—
権利確定	—	—	31,600
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,700	41,700	—
権利確定	—	—	31,600
権利行使	—	7,700	—
失効	—	—	—
未行使残	35,700	34,000	31,600

②単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	2,000円	—
付与日における公正な評価単価	1,236円	1,695円	2,003円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(※1)	31.507%
予想残存期間(※2)	4.4年
予想配当(※3)	60円/株
無リスク利率(※4)	△0.082%

(※1) ※2の予想残存期間(4.4年)に対応する期間の過去の株価をもとに算定しております。

(※2) 予想在任期間を見積り、付与金額で加重平均することにより算定しております。

(※3) 2018年3月期の配当実績によっております。

(※4) 残存期間が※2の予想残存期間(4.4年)に近似する長期国債の複利利回りの平均値を使用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 譲渡制限付株式報酬の内容

	当社第1回譲渡制限付株式報酬	当社第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社業務執行取締役 7名 当社子会社執行役員 30名	当社業務執行取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社業務執行取締役 6名 当社子会社執行役員 33名
付与数	普通株式 27,513株	普通株式 27,770株
付与日	2017年8月7日	2018年8月7日
譲渡制限期間	自 2017年8月7日 至 2020年8月7日	自 2018年8月7日 至 2021年8月7日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社の業務執行取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間満了時に解除します。 ただし、当社取締役会が正当と認める事由により譲渡制限期間満了時までに当社の業務執行取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、当該役位就任日を含む月から喪失日を含む月までの業務執行取締役等の在任月数を乗じた数を12で除した数の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当社が当然に無償で取得します。	
付与日における公正な評価単価	2,020円	2,091円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(※2)	1,556百万円	1,857百万円
保険契約準備金	38,672百万円	42,830百万円
価格変動準備金	13,478百万円	14,096百万円
退職給付に係る負債	8,367百万円	8,608百万円
有価証券減損	1,270百万円	2,267百万円
減価償却費	4,667百万円	4,587百万円
繰延ヘッジ損益	479百万円	556百万円
その他	8,364百万円	7,744百万円
繰延税金資産小計	76,855百万円	82,548百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※2)	—	△1,857百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,129百万円
評価性引当額小計(※1)	△4,115百万円	△4,987百万円
繰延税金資産合計	72,740百万円	77,561百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△50,868百万円	△49,331百万円
その他	△628百万円	△697百万円
繰延税金負債合計	△51,497百万円	△50,028百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	21,242百万円	27,532百万円

(※1) 評価性引当額が増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社ソニー生命保険株式会社において有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(※2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	6	4	12	211	375	1,246	1,857百万円
評価性引当金	△6	△4	△12	△211	△375	△1,246	△1,857百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
子会社との税率差異	△2.4	△2.4
評価性引当金の増減	0.5	1.0
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	30.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,214百万円	2,131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	280百万円	52百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△356百万円	－百万円
時の経過による調整額	19百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円	△23百万円
期末残高	2,131百万円	2,176百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,959百万円であり、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,705百万円、固定資産等処分益は13,258百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	104,731	86,376
期中増減額	△18,354	△2,385
期末残高	86,376	83,991
期末時価	154,911	183,534

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は一部の連結子会社使用のオフィスから賃貸用のオフィスへの振替(6,539百万円)及び新規連結による増加(308百万円)であり、主な減少は不動産売却(23,691百万円)であります。

(注3) 期末時価の算定にあたっては、連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。
- (ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limitedの3社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	1,347,762	110,091	39,712	1,497,566	6,064	1,503,630
(2) セグメント間の内部経常収益	3,462	1	221	3,685	—	3,685
計	1,351,225	110,092	39,934	1,501,251	6,064	1,507,316
セグメント利益	54,148	6,574	7,146	67,869	△1,077	66,792
セグメント資産	9,566,063	204,395	2,651,162	12,421,622	13,532	12,435,155
その他の項目						
減価償却費（注3）	7,147	3,927	2,458	13,532	616	14,148
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	157,743	1,324	28,344	187,411	0	187,411
支払利息又は資金調達費用	151	—	7,731	7,883	516	8,400
持分法投資利益又は損失 (△)	△2,338	—	—	△2,338	—	△2,338
持分法適用会社への投資額	12,245	—	—	12,245	—	12,245
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	9,511	2,660	4,709	16,882	930	17,812

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業であります。
2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	1,461,632	115,101	45,766	1,622,500	6,681	1,629,182
(2) セグメント間の内部経常収益	2,735	1	252	2,988	—	2,988
計	1,464,367	115,102	46,018	1,625,488	6,681	1,632,170
セグメント利益	78,213	6,897	9,597	94,708	△1,021	93,687
セグメント資産	10,380,274	219,672	2,878,879	13,478,825	22,636	13,501,462
その他の項目						
減価償却費（注3）	7,847	2,457	2,489	12,794	631	13,425
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	166,953	1,372	31,926	200,252	2	200,255
支払利息又は資金調達費用	1,604	—	8,643	10,248	507	10,755
持分法投資利益又は損失 (△)	△1,748	—	—	△1,748	—	△1,748
持分法適用会社への投資額	10,969	—	—	10,969	—	10,969
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	9,496	5,790	3,977	19,264	1,141	20,406

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,501,251	1,625,488
「その他」の区分の経常収益	6,064	6,681
セグメント間取引の調整額	△3,685	△2,988
連結損益計算書の経常収益	1,503,630	1,629,182

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,869	94,708
「その他」の区分の損益	△1,077	△1,021
セグメント間取引の調整額	△133	—
事業セグメントに配分していない損益(注)	185	169
連結損益計算書の経常利益	66,843	93,856

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,421,622	13,478,825
「その他」の区分の資産	13,532	22,636
セグメント間取引の調整額	△70,927	△66,653
事業セグメントに配分していない資産(注)	37,218	33,406
連結貸借対照表の資産	12,401,446	13,468,215

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13,532	12,794	616	631	38	40	14,187	13,466
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	187,411	200,252	0	2	△467	△0	186,944	200,255
支払利息又は資金調達費用	7,883	10,248	516	507	△74	△77	8,325	10,678
持分法投資利益又は損失 (△)	△2,338	△1,748	—	—	—	—	△2,338	△1,748
持分法適用会社への投資額	12,245	10,969	—	—	—	—	12,245	10,969
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	16,882	19,264	930	1,141	10	69	17,822	20,475

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,347,762	110,091	39,712	6,064	1,503,630

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,461,632	115,101	45,766	6,681	1,629,182

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	0	—	—	0	2	2

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	39	—	27	66	0	67

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	583	583

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	551	551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	865,677	製造業	(被所有) 直接 63.0	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	79	未払費用	5

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	874,290	製造業	(被所有) 直接 65.1	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	85	未払費用	4

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	865,677	製造業	(被所有) 直接 63.0	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	2,460	その他負債(未払費用等)	756
							建物賃貸料の受取	8,233	その他負債(前受収益)	732
							出向者給与の支払	119	その他負債(預り保証金)	3,635
							その他	42	その他資産(未収金等)	16

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	874,290	製造業	(被所有) 直接 65.1	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、出向者の受入等	ブランドロイヤリティの支払	2,862	その他負債(未払費用等)	802
							建物賃貸料の受取	8,227	その他負債(前受収益)	732
							出向者給与の支払	134	その他負債(預り保証金)	3,635
							その他	122	その他資産(未収金等)	28

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	6,061	その他負債(未払金等)	787

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	6,450	その他負債(未払金等)	1,185

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所（米国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,433円73銭	1,505円20銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	625,406	656,846
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,745	2,045
(うち非支配株主持分)(百万円)	1,648	1,896
(うち新株予約権)(百万円)	97	149
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	623,661	654,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	434,991	435,025

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	119円30銭	142円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	51,895	62,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	51,895	62,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	434,979	435,016
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	119円29銭	142円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	60	87
(うち新株予約権(千株))	60	87

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月17日付の当社取締役会において、当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社が、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、子会社（当社における孫会社）化することに関して基本合意することを決議しました。これにより、両社の経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。

1 持分取得の相手先の名称

エイゴン・インターナショナルB.V.

2 持分取得の詳細

(1) ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

(i) 会社の概要

ア. 資本金 18,750百万円 (2019年3月31日現在)

イ. 事業の内容 生命保険業

(ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

ア. 取得する株式数 18,750,000株

イ. 取得後の持分比率 100.0% (うち間接所有 100.0%)

(2) SA Reinsurance Ltd. (エス・エー・リインシュアランス)

(i) 会社の概要

ア. 資本金 15,900百万円 (2019年3月31日現在)

イ. 事業の内容 再保険業

(ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

ア. 取得する株式数 7,950,000株

イ. 取得後の持分比率 100.0% (うち間接所有 100.0%)

3 取得価額

合計 (概算総額) 16,250百万円 (うち、アドバイザー費用等 (概算額) 250百万円)

(注) 今後必要に応じて一定の調整がされた上で決定される予定です。

4 持分取得の時期

2019年度下期 (関係当局からの許可等が得られたことを前提とします。)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	2017年12月7日	10,000	10,000	年0.110%	なし	2022年12月7日
当社	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年2月26日	10,000	10,000	年0.220%	なし	2025年2月26日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	390	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	122	122	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	464	483	5.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	173,481	203,358	0.0	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	7,320	7,818	5.8	2020年～2048年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	181,728	212,173	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,122	80,122	93,112	—
リース債務	498	516	420	231

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	420,658	860,895	1,129,323	1,629,182
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	28,252	46,052	72,395	89,343
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	20,077	31,770	50,489	62,074
1 株当たり四半期（当期） 純利益	46円15銭	73円04銭	116円06銭	142円69銭

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益	46円15銭	26円88銭	43円03銭	26円63銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,695	15,915
未収入金	※ 659	※ 632
未収還付法人税等	5,377	6,256
その他	※ 25	※ 24
流動資産合計	25,758	22,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	199	185
工具、器具及び備品	55	41
有形固定資産合計	254	227
無形固定資産		
特許権	2	1
ソフトウェア	15	71
その他	1	0
無形固定資産合計	19	73
投資その他の資産		
投資有価証券	940	—
関係会社株式	225,992	234,909
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	110	140
その他	134	134
投資その他の資産合計	237,177	245,185
固定資産合計	237,451	245,486
資産合計	263,210	268,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	※ 167	※ 189
未払法人税等	14	31
未払配当金	14	17
賞与引当金	110	128
その他	64	44
流動負債合計	370	411
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	130	154
資産除去債務	28	29
その他	30	30
固定負債合計	20,190	20,214
負債合計	20,561	20,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,927	19,963
資本剰余金		
資本準備金	195,304	195,340
資本剰余金合計	195,304	195,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,367	32,292
利益剰余金合計	27,367	32,292
自己株式	△55	△55
株主資本合計	242,545	247,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	—
評価・換算差額等合計	6	—
新株予約権	97	149
純資産合計	242,648	247,690
負債純資産合計	263,210	268,316

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	2,143	2,277
関係会社受取配当金	26,448	30,900
営業収益合計	※ 28,592	※ 33,177
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,059	1,134
賃借料	147	138
旅費及び交通費	23	29
業務委託費	374	470
法務費	48	40
租税公課	24	36
減価償却費	40	40
支払手数料	34	31
その他	259	224
営業費用合計	※ 2,012	※ 2,147
営業利益	26,579	31,029
営業外収益		
受取利息	113	89
雑収入	41	2
営業外収益合計	※ 155	※ 91
営業外費用		
社債利息	42	32
社債発行費	61	—
投資事業組合運用損	28	13
その他	0	3
営業外費用合計	132	50
経常利益	26,602	31,070
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	26,602	31,070
法人税、住民税及び事業税	33	73
法人税等調整額	18	△27
法人税等合計	51	46
当期純利益	26,551	31,024

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	19,900	195,277	—	195,277	24,744	24,744	△81	239,839
当期変動額								
新株の発行	27	27	—	27	—	—	—	55
剰余金の配当	—	—	—	—	△23,922	△23,922	—	△23,922
当期純利益	—	—	—	—	26,551	26,551	—	26,551
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	26	21
自己株式処分差損の振替	—	—	5	5	△5	△5	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	27	27	—	27	2,623	2,623	26	2,705
当期末残高	19,927	195,304	—	195,304	27,367	27,367	△55	242,545

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	49	239,893
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	55
剰余金の配当	—	—	—	△23,922
当期純利益	—	—	—	26,551
自己株式の処分	—	—	—	21
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	48	49
当期変動額合計	1	1	48	2,755
当期末残高	6	6	97	242,648

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	19,927	195,304	—	195,304	27,367	27,367	△55	242,545
当期変動額								
新株の発行	35	35	—	35	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	—	△26,099	△26,099	—	△26,099
当期純利益	—	—	—	—	31,024	31,024	—	31,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	35	35	—	35	4,924	4,924	—	4,995
当期末残高	19,963	195,340	—	195,340	32,292	32,292	△55	247,540

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	6	97	242,648
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	△26,099
当期純利益	—	—	—	31,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△6	52	45
当期変動額合計	△6	△6	52	5,041
当期末残高	—	—	149	247,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」37百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」110百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	682百万円	654百万円
短期金銭債務	35百万円	33百万円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	28,592百万円	33,177百万円
営業費用	269百万円	247百万円
営業取引以外による取引高	154百万円	89百万円

(有価証券関係)

前事業年度末（2018年3月31日）において、保有している子会社株式（貸借対照表計上額 225,992百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末（2019年3月31日）において、保有している子会社株式（貸借対照表計上額 234,909百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33百万円	39百万円
未払事業税	1	5
退職給付引当金	40	47
減価償却費	2	1
株式報酬費用	23	36
その他	12	10
繰延税金資産小計	113	140
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	113	140
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2	—
繰延税金負債合計	△2	—
繰延税金資産の純額	110百万円	140百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△30.7	△30.5
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	199	7	—	20	185	55
工具、器具及び備品	55	—	0	12	41	63
有形固定資産計	254	7	0	33	227	119
無形固定資産						
特許権	2	0	—	1	1	—
ソフトウェア	15	61	—	5	71	—
その他	1	0	0	0	0	—
無形固定資産計	19	62	0	7	73	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	110	128	110	128

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	――
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 2018年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第15期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
第15期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
第15期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） | 2018年8月9日 関東財務局長に提出
2018年11月22日 関東財務局長に提出
2019年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 | 2018年6月27日 関東財務局長に提出
2019年5月17日 関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 2019年4月10日 関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | 2019年5月17日 関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書 | 2018年7月17日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井野 貴章
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井野 貴章
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。